

# 武蔵野市立第五中学校改築

## 基本設計 概要版

(ホームページ公開用)

令和3年12月  
武蔵野市教育委員会

# 目 次

## I コンセプト

1. 武蔵野市立第五中学校改築基本計画について.....	1
2. 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方.....	2
3. 教育空間の考え方 .....	4
4. 第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方 .....	11
5. 構造計画の考え方 .....	15
6. 設備計画の考え方 .....	17
7. 環境配慮整備の方針.....	22
8. 防災機能整備の方針.....	24
9. 防犯・安全の考え方.....	28
10. バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方.....	29

## II 建築概要..... 31

1. 概要
2. イメージパース

## III 建築計画へのご意見と回答..... 34

## IV 用語集..... 56

## V 参考資料 ..... 61

1. 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱
2. 武蔵野市立第五中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿
3. 武蔵野市立第五中学校改築懇談会開催状況

## 1. 武蔵野市立第五中学校改築基本計画について

「武蔵野市学校施設整備基本計画」において、学校は地域の核であり、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。これを実現するために、学校の校長・副校長、保護者代表、PTA代表、学区内の福祉の会代表、コミュニティ協議会代表、地域防災会代表、青少年問題協議会代表、民生児童委員、開かれた学校づくり協議会代表、在住者代表といった学校や学区域の地域と深いかかわりのある委員で構成される「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」において、学校の特徴、学校敷地の周辺の様子の確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を進め、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」を策定しました。これは、第五中学校の改築事業を進めていく上での基本的な考え方をまとめたものです。

「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」における基本方針と改築懇談会において確認した第五中学校の特徴は以下のとおりです。

### ■基本方針（「武蔵野市学校施設整備基本計画」「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用）

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

### ■第五中学校の特徴（五中建て替えニュース vol. 1 より）

#### 「みんなが輝く武蔵野五中」



現在、第五中学校は、武蔵野市立中学校の中で、一番生徒数が少ない学校です。そのぶん一人ひとりのことがよくわかります。また、生徒が少ないことで個々の活動の場が広がっています。

#### ICT

第五中学校では、積極的に ICT 機器を活用しています。授業のほか、生徒の学びを様々な形で支援しています。新型コロナウイルスへの対応として、臨時休業中には学習課題のオリジナル解説動画を作成し公開するなど、生徒の学びを支援しました。

#### 自主・自律



地域清掃の様子です。「自主・自律」の五中生は、言われなくともあたりまえのことをあたりまえにできる生徒たちです。授業でも生徒に考えさせることを大切にしています。

#### ナイトハイク

毎年1月、五中の生徒が中心となり地域の方々と一緒に、西久保コミセンから多摩湖までの往復約 26 kmを歩く地域の行事です。夜 12 時頃出発し、朝6時頃ゴールします。達成感や連帯感、地域の方々とのつながりを感じることができます。

#### ポスターセッション



武蔵野市民科の学習では、全学年の生徒が、調べ学習から発表までを自分たちで行います。発表に加えて質疑応答のやりとりを大切にしています。昨年度の3年生は、「ズバリ！市長への提言」をテーマに、市長参加のもとで発表を行いました。

#### 自然との共存

校地面積は市内中学校で2番目、運動場面積は市内中学校で1番目の広さです。天気がいい日は、屋上から富士山を眺めることもできます。校舎と校舎の間にある中庭には、多種多様な植物が存在しており、自然と共存している中学校です。

## 2. 武蔵野市学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方

今後、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」に定めた基本的な考え方、新たな学校施設の規模や位置を前提として、「武蔵野市学校施設整備基本計画」による標準仕様（「学校施設整備に向けた考え方」、諸室面積基準など「計画・設計の具体的事項」）に基づき設計を進めます。

「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、諸室面積基準のほかに空間構成のための大まかな考え方までは整理されていますが、設計を進めるためには、この考え方をより具体的に整理する必要があります、これを「武蔵野市立第五中学校改築コンセプト」として取りまとめます。

設計段階では、このコンセプトのもと、諸室面積基準による数・面積の範囲内で諸室を配置し教育空間を構成するとともに、設備や構造等についても具体的に検討します。その際、本市の学校施設として備えるべき標準的な事項（標準化）と、各学校の特徴を生かす事項を整理して検討することが大切です。

### （1）標準化を図る事項

これまで、武蔵野市教育委員会では新たな教育課題、学校の適正規模、地域の公共施設として学校施設に求められる機能などについて学識経験者や学校関係者による委員会で検討した結果を「武蔵野市学校施設整備基本方針」（平成 27（2015）年 5 月）および「武蔵野市学校施設整備基本計画中間のまとめ」（平成 29（2017）年 2 月）として公表しました。さらに、目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めるため、学識経験者や学校関係者による委員会で検討し、「武蔵野市学校施設整備基本計画」（令和 2（2020）年 3 月）を策定しています。

これらの計画にも記載されているとおり、学校改築において重要な視点の一つに「学びの公平性」があります。公立の中学校であり、居住地で通う学校が決まる指定校制を敷いていることから、生徒は原則として通う学校を選択することができません。どの学校に通うことになったとしても、一定の機能を満たす空間の中で教育を受けられるよう、可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。

また、空調や換気、照明、水回りなどの設備の性能、耐震性などの構造の性能についても、公平な教育環境確保のため、一定の標準化が必要です。さらに、設備・構造については、今後の財政見通しも鑑み、改築後の維持修繕の効率化や将来の教育的ニーズへの対応や複合化、多機能化の観点からも、標準的な考え方で学校改築を進める必要があります。

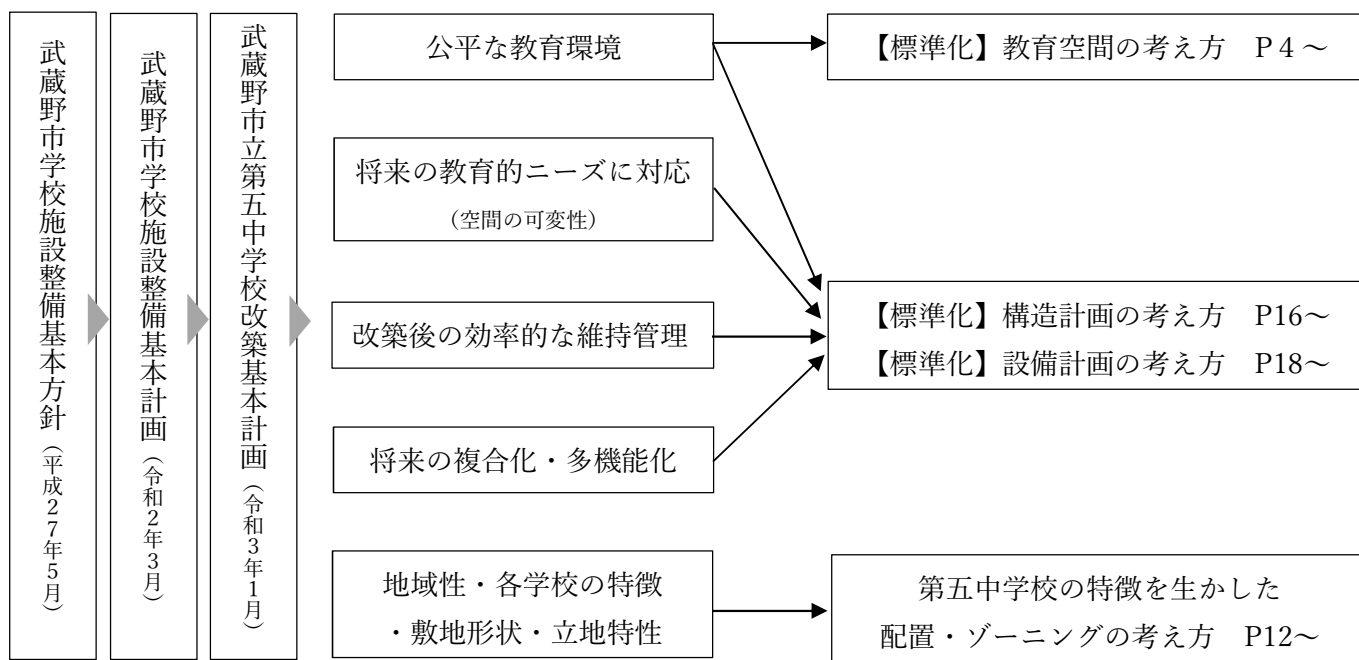
このため、「武蔵野市学校施設整備基本計画」に定められている「学校施設整備に向けた考え方」を具体化するものとして、「教育空間の考え方」「設備計画の考え方」「構造計画の考え方」を整理し、設計におけるコンセプトとします。



## (2) 第五中学校の特徴を生かす事項

一方で、「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、学校は地域の核として、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。そのため、「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」を開催し、第五中学校の特徴、第五中学校敷地周辺の様子の確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を経て、「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」を策定し、その中で記載した第五中学校の特徴、第五中学校敷地の立地特性や敷地形状を踏まえた設計の考え方を「第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」として整理しました。

なお、防災機能、防犯・安全、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境配慮などの考え方や防水や断熱などの建物性能に関わる整備の考え方については、設備・構造と同様に公平な教育環境整備、効率的な維持管理の観点から、一定の標準化を推進していきます。



### 3. 教育空間の考え方

公平な教育環境を整えていくために、共通する教育空間の考え方を次のとおり整理しました。

#### (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設

「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」の基礎である「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、学校改築の前提として、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性を整理しました。

そこでは、これまでも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身に付けられるよう教育活動を展開することとし、この理念のもと施策の基本的な考え方の1番目に「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」を掲げています。

このような教育理念のもと展開される学校での学びは、主体的・対話的で深い学びの視点から絶えず改善されていくものであり、一斉指導による授業だけでなく、チームティーチング、個別学習、習熟度別・少人数指導、グループ学習など、多様な指導方法、学び方が想定されます。また、ICT環境など学習ツールの変化や、学校図書館など多様な場における学びも視野に入れる必要があります。

今後は、上記の学びの多様化に対応した教育空間として、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」が求められます。そのための学校施設整備に向けた考え方として、「武蔵野市学校施設整備基本計画」では、「多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり」「主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備」「ICT環境の充実」「教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり」「学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画」「インクルーシブ教育システムの構築に資する施設」を掲げています。

#### (2) 新しい時代の学びを実現する学校施設（学校施設整備指針改定のための検討）

文部科学省では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、具体的・専門的な検討を行うため、「新しい時代の学びを実現する学校施設検討部会」（以下「部会」という。）を設置し、検討を進めています。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告」（令和3年8月）によると、新しい時代の学びを実現する学校施設の姿として、以下の”Schools for the Future”が掲げられています。

**”Schools for the Future”** 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

- ICTの活用などにより、学びのスタイルが多様に変容し、校内のあらゆる空間が子供たちの学びの場となる可能性を秘めている。学校施設は、教科等のみならず、給食や清掃等の課外活動など、全人的な教育を提供する場、子供たちの愛着・誇り・感謝の気持ちを育む場ともなり、それは教室に閉じるものではない。
- 子供たちがともに集い、学び、生活する実空間として、また、他者と協働し、直面する未知の課題に対して学び合い、応え合う共創空間として、どのような学びを実現したいか、どう学びに対応するか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有しつつ、「未来思考」をもって実空間を捉え直す必要がある。
- 子供たちにとって「明日また行きたい学校」となるために、また、そこに集う人々にとっても「いきいきと輝く学校」となるために、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある学び舎を創造していく必要がある。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、「個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことが示され、そのためには、「学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間」を整備していくことや、空間相互の連続性や一体性を確保すること、時代の変化に対応し、将来の学習内容・学習形態の変化に応じて変更可能な室空間、室仕上げとすることなどが重要とされています。また、多様な学習活動に対応できる空間の具体的な整備の事例として、多目的スペースの設置や普通教室に可動式の仕切りを活用すること、校内・屋外の様々な空間や異なる教科ゾーンと有機的に連携するために、異なる教科ゾーンを連携させ、より幅広い教科等横断的なゾーンとして機能させることなどが示されています。さらに、多様な学習・活動に対応する観点から、活動に対応して自由に場所を選べる空間を設けたり、個人で集中したり、オンラインの活動を快適に行うことができる小空間を設けることも有効とされています。

学校図書館を核として読書・学習・情報センターとしての役割を持たせる「ラーニングコモンズ」を整備し、ICTを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動が効果的・効率的に行えとされ、どの教室からも利用しやすいよう、図書館を学校の中心に計画し、より一層の活用を図ることで、各教科における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習を促すことが可能とされています。

### (3) 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

これらの国の動向も踏まえ、(1)「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」を具体化していく設計では、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を目指し、主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び・協働的な学びを促す空間づくりを進めます。

具体的には、学びの多様化に対応した教育空間として、特定の教科にとらわれない創造的活動を行う空間としての活用もでき、教科等横断的な学習にも対応させるため、空間を構成する主要素のうち、読書・学習・情報センターとしての役割を持つ学校図書館と多目的室からなる開放的なラーニングコモンズを中心に配置し、さらに、普通教室、特別教室などの学びの空間とつながるようサテライトコモンズ、学年コモンズ(多目的室)を置くことで校舎全体をゆるやかにつなぎます。

開放的なラーニングコモンズを中心に配置することで、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発することが期待されます。さらに、多様な空間を連続的に配置することで、生徒自らが学びの場を見つけ主体的な学び方を可能にするなど、学びの多様化に対応した教育空間を実現します。

#### ① 普通教室

一斉指導による学習以外に、チームティーチングによる学習、個別学習、習熟度別・少人数指導による学習、グループ学習、一人一台端末の導入など、学び方が多様化しています。

#### ■多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり

- ・普通教室については、多様な学習内容・学習形態および生徒の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間として計画します。
- ・普通教室は、廊下側を可動間仕切りとして開放的な設えとしながら、十分な掲示スペース、収納スペースを確保します。
- ・多目的な用途や複数学年による学習等で使用できる学年コモンズ(学年多目的室)や習熟度学習室を、普通教室と連携しやすい場所に整備します。

#### ■学年コモンズ(学年多目的室)

- ・普通教室に面して2教室分程度の多目的なスペースを設け、普通教室との連携が容易な学年コモンズとして整備します。
- ・開放的な設えとし、生徒同士や先生との交流の場となるほか、個別学習、グループ学習、学年や複数の学級での集会等、多様な利用形態に対応できます。

『コモンズ』とは…

“集まる場所”、“共有する広場”を意味し、“生徒の自主的・主体的な活動を促す場”という意味も含まれます。

## ② 特別教室

### ■教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり

- ・複数の教員等の指導など多様な学習形態への対応およびラーニングコモンズ等との連携を考慮し計画します。
- ・特別教室は、十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、生徒の作業に支障のない広さを確保した計画とします。
- ・特別教室の配置にあたっては、関連する教室を隣接させたり、防災上の観点から家庭科室を体育館に近接、防音上の配慮から音楽室をなるべく離隔配置したりするなど、各教科の特性に応じた位置とします。

### ■サテライトコモンズ

- ・関連する特別教室ごとに、教科の展示や学習スペースのあるサテライトコモンズを整備します。
- ・サテライトコモンズは開放的な設えとし、生徒の目につきやすく気軽に立ち寄れる場とします。
- ・教科ごとの特徴ある展示や生徒の学習成果等の掲示を行うことで、各教科への興味・関心を喚起する計画とします。

## ③ 学校図書館

現在の学校図書館は、学校の片隅にあり、閉鎖されている時間帯もあります。生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとするため、開放的な学校図書館を整備します。

学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、これらの機能が発揮され、「学校教育の中核」としての役割も果たすことが期待されています。「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」では、「読書」のとらえ方について、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含むこととしており、「読書習慣を身に付け、豊かな心を培う」「多様な読書を通じて自ら学ぶ力を身に付ける」「情報を適切に読み解き、活用できる力を育む」を基本方針に決めました。これらの方針も踏まえて、探究的かつ協働的な学びの場として、適切な選書も推進しながら、学校図書館にICT機器を活用できる環境を兼ね備え、集団での調べ学習や自習等に使用できる多目的室を併設したラーニングコモンズを整備していきます。

### ■ラーニングコモンズ

- ・主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニングコモンズを整備します。
- ・ラーニングコモンズ内には従来の学校図書館のほか、集団での調べ学習等に活用したり、自習等に使用したりできる多目的室を併設します。
- ・図書、ICT機器、視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等を管理し、様々な情報を収集できる場所としたうえで、教育活動に応じた活用ができるよう、可変性を持たせた空間とします。
- ・各教科の学習活動等において効果的に活用することができるよう、利用のしやすさを考慮し、生徒の活動範囲の中心的な位置に配置します。

#### ④ 空間構成

『校舎全体をゆるやかにつなぐ **学びの空間**』

“主体的・対話的で深い学び”の活性化 “個別最適な学び・協働的な学び” 選べる学びの空間

- 学校図書室+多目的室を“ラーニングcommons”として、学校の真ん中に、開放的に整備
- 『ラーニングcommons』を中心とした **学びの空間を連続** させ、学びの“重なり”をつくる
- 『重なり』が日常生活の中で、“**学びとの 出会い・興味・楽しさ**”を生みだし、交流・刺激・遊びを誘発
- 多様な空間の連続的配置により、“**生徒自らが学びの場を見つけられる**”

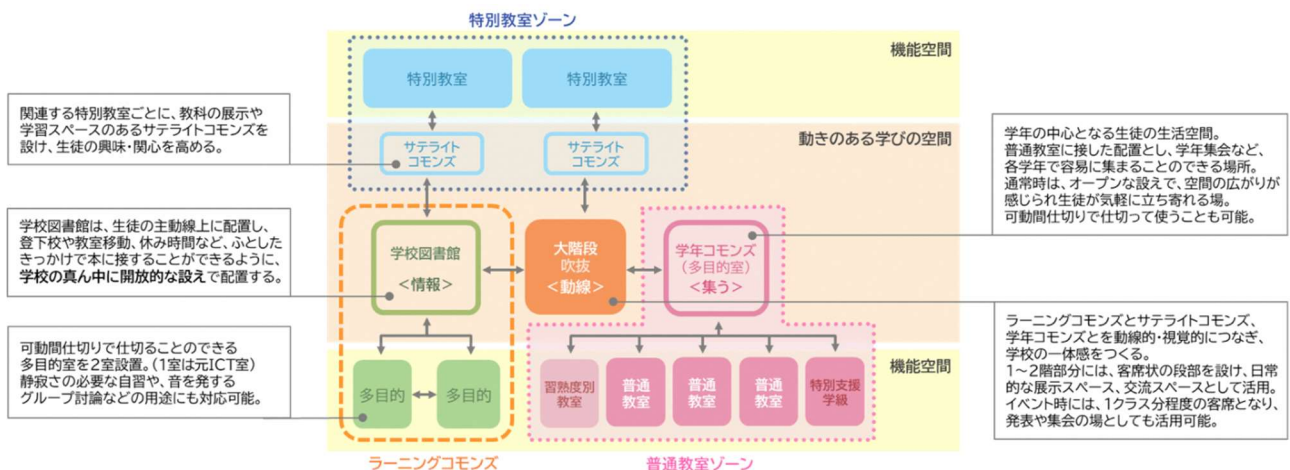
#### ■空間構成

##### 【動きのある学びの空間】

- ラーニングcommonsを中心に、特別教室ゾーンは、サテライトcommons、特別教室が連続する。普通教室ゾーンは、学年commons、普通教室が連続します。
- 学校図書館、サテライトcommons、学年commonsは、動きのある学びの空間として、廊下と一体的に整備します。
- 大階段（五中ステップ）、吹抜が各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る・見られるの関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。

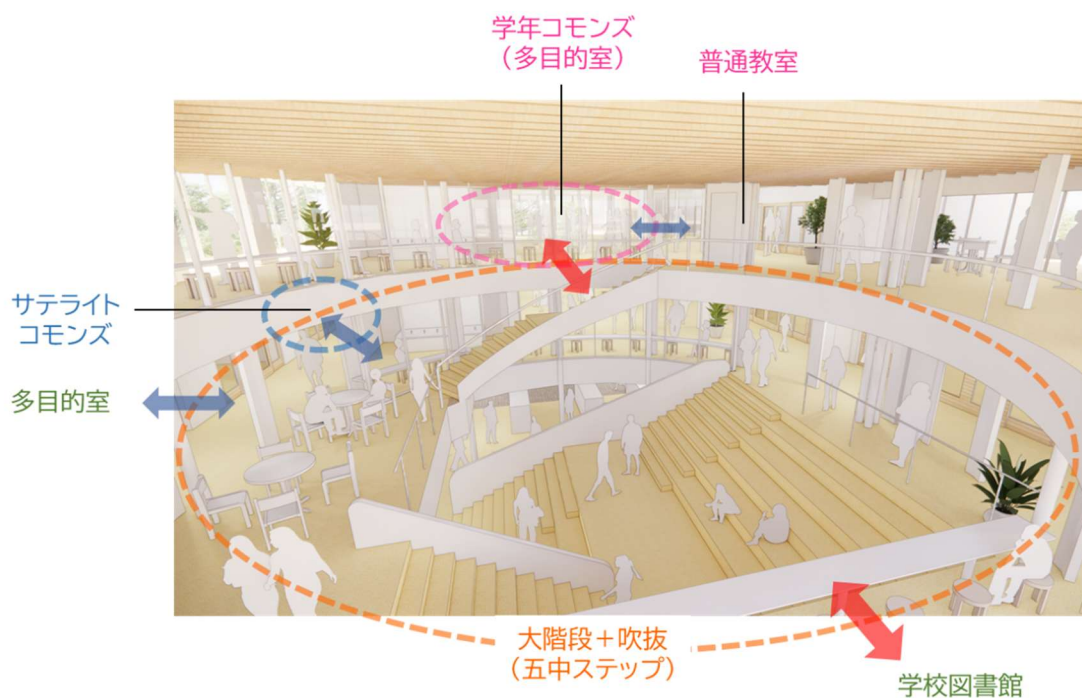
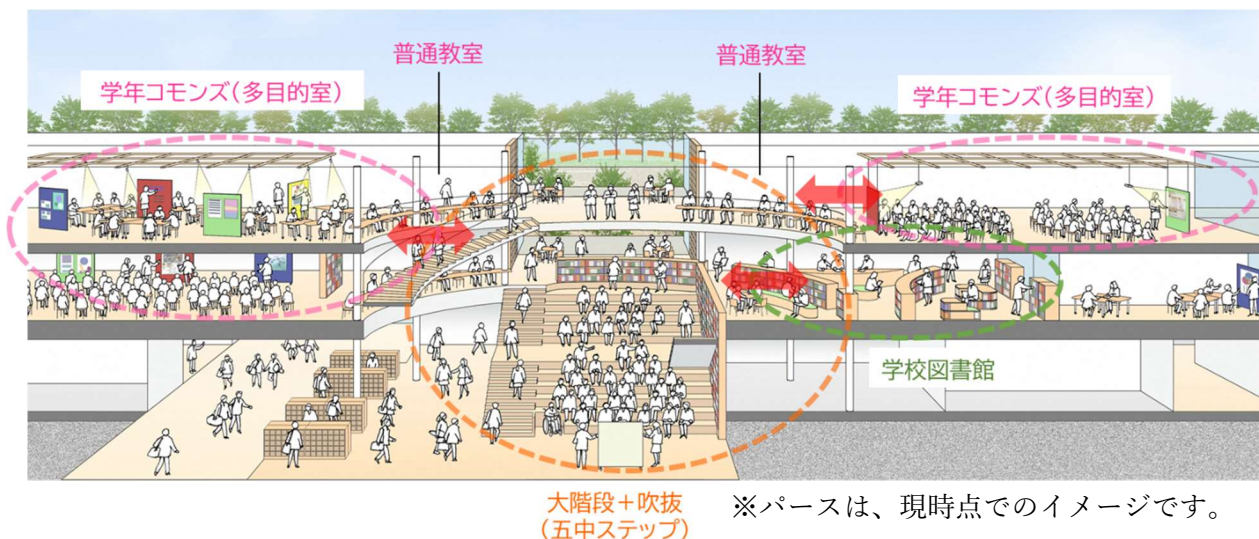
##### 【機能空間】

- 学校図書館からつながる多目的室、サテライトcommonsからつながる特別教室、学年commonsからつながる普通教室は、独立した利用ができるよう間仕切壁で仕切ります。
- ラーニングcommons内の多目的室、普通教室の間仕切壁は可動式とすることで、一体的な利用もできるようにします。
- 通常の学級での学習におおむね参加でき、発達障害等、個別の障害の状態に応じて一部特別な指導を必要とする生徒への指導を行う特別支援教室・通級指導学級については、指導を受ける際に移動に負担のないこと、全生徒に障害理解の啓発を促す配置とします。
- 知的障害、肢体不自由の特別支援学級設置校については、通常の学級との交流および共同学習を実現するため、日常的に生徒同士の交流が深められるよう、連続性をもたせた配置とします。





## ■イメージパース



## ■音への配慮

- ・ラーニングコモンズ内の多目的室及び普通教室の廊下側の間仕切り壁は可動式を採用し、音が発生するときや静寂が必要なときには、閉じて使用できるようにします。
- ・吹抜まわりを中心に天井面や壁面に吸音材を設置し、音環境を整えます。
- ・音環境シミュレーションを行い、適切な音環境となるよう設計を進めます。

## ■空調への配慮

- ・人が利用する部分を対象に局所的に空調し、空気の流れもシミュレーションをしながら、大空間でも効率よく、快適な空間となるよう設計を進めます。

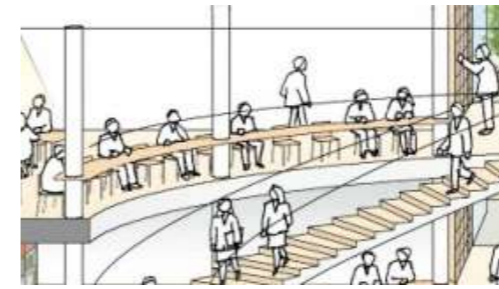


■「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」使い方イメージ

“主体的・対話的で深い学びの活性化”、  
 “個別最適な学び・協働的な学び”のための  
 連続した多様な空間で  
 生徒が主体的に学ぶ仕掛けを生み出します。



**自習ラウンジ**  
 グラウンドの見える落ち着いた場所で自習



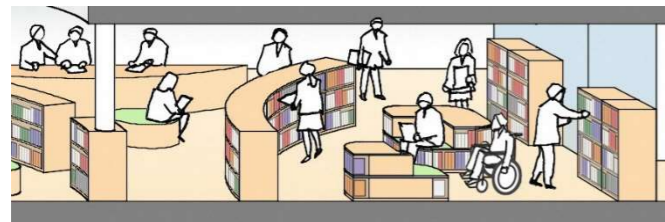
**カウンター**  
 お気に入りのカウンター席で落ち着いて勉強  
 五中ステップや図書館の様子も見渡せる



**学年 commons**  
 学年図書コーナーで話題の本に出会う  
 友達にもおすすめ  
 隣のクラスと合同の学年集会にも使える



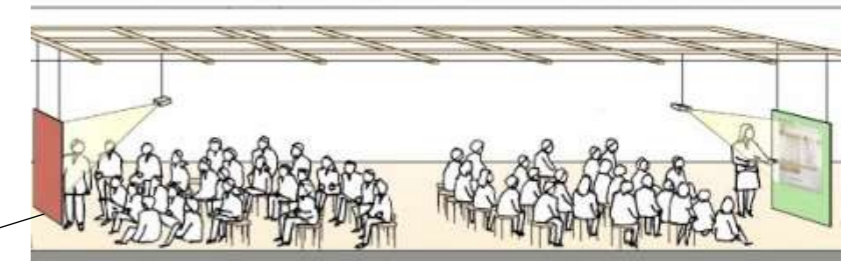
**アート commons**  
 美術や技術の授業でみんなが作った  
 作品を鑑賞



**ラーニング commons**  
 書架内の椅子では、友達と意見交換をしながら、タブ  
 レットや本で参考文献を探す



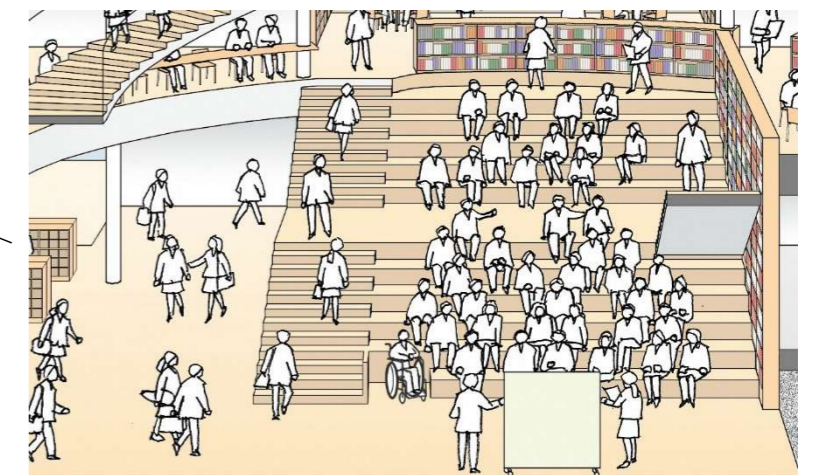
**ラーニング commons**  
 グループで集まって図書館サポーターに相談  
 閲覧や自習にも使えるコーナー



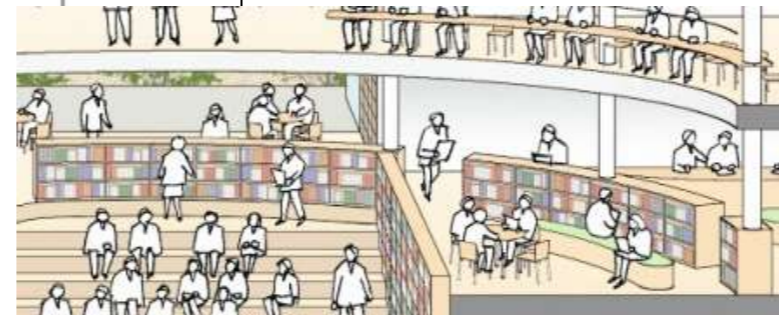
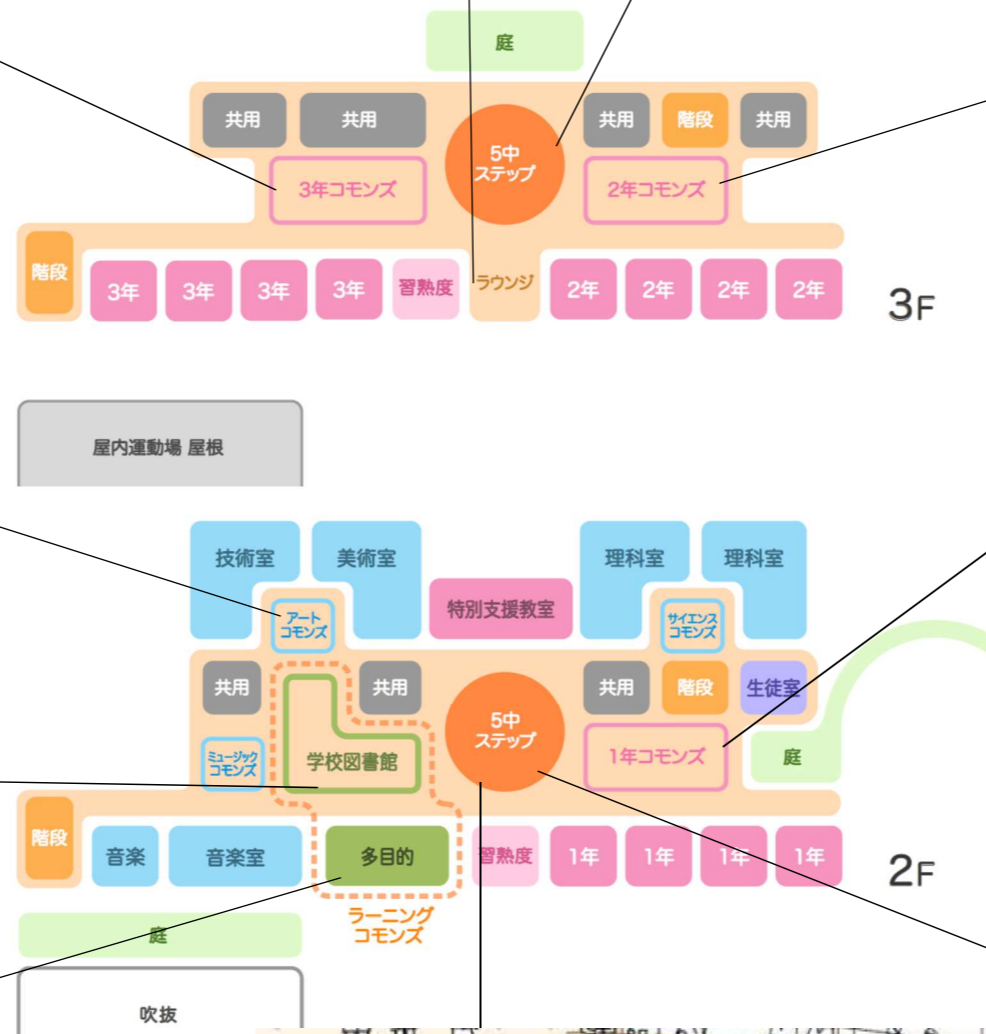
**学年 commons**  
 教室と学年 commons を使った習熟度別授業



**学年 commons**  
 教室では入りきらないグループ学習を展開  
 教室と近くて使いやすい



**五中ステップ**  
 大きな階段を使って学習成果の発表



**五中ステップ**  
 誰でも気軽に立ち寄れる図書スペース  
 本を手に取り階段部分で友達と意見交換



#### 4. 第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方

第五中学校の特徴を生かした設計の考え方として、「第五中学校の特徴を生かした配置・ゾーニングの考え方」を次のとおり整理しました。

##### ■第五中学校の特徴を活かした整備方針（「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」からの引用）

- ・ポスターセッション及び演劇部の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。
- ・既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見え方に配慮するなど、豊かな自然環境を生かした設計とします。
- ・周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。
- ・井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。
- ・今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めます。
- ・特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。

#### 街に豊かな森をつくる — 緑の環境を継承・発展する、森に包まれた学校

既存の第五中学校は、中庭をはじめ豊かな緑があります。また、敷地の周辺にも農地やグリーンパーク遊歩道があるなど、緑のネットワークが形成されています。これらの地域と学校の特徴をこれからも継承していくために、緑豊かな学校を目指します。

##### < 3つのコンセプト >

##### ① みんなが集える「Mori コモンズ」（緑の丘）

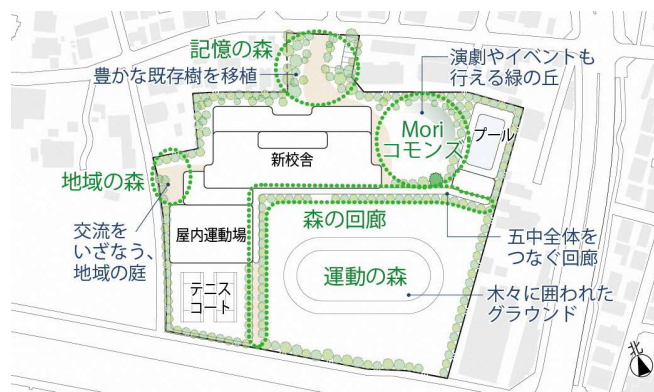
校舎とプールの上に盛土による緑の丘をつくり、森の中の野外劇場として演劇なども行え、生徒の憩いの場となる「Mori コモンズ」を創ります。盛土は北側住宅への緩衝帯としても機能します。

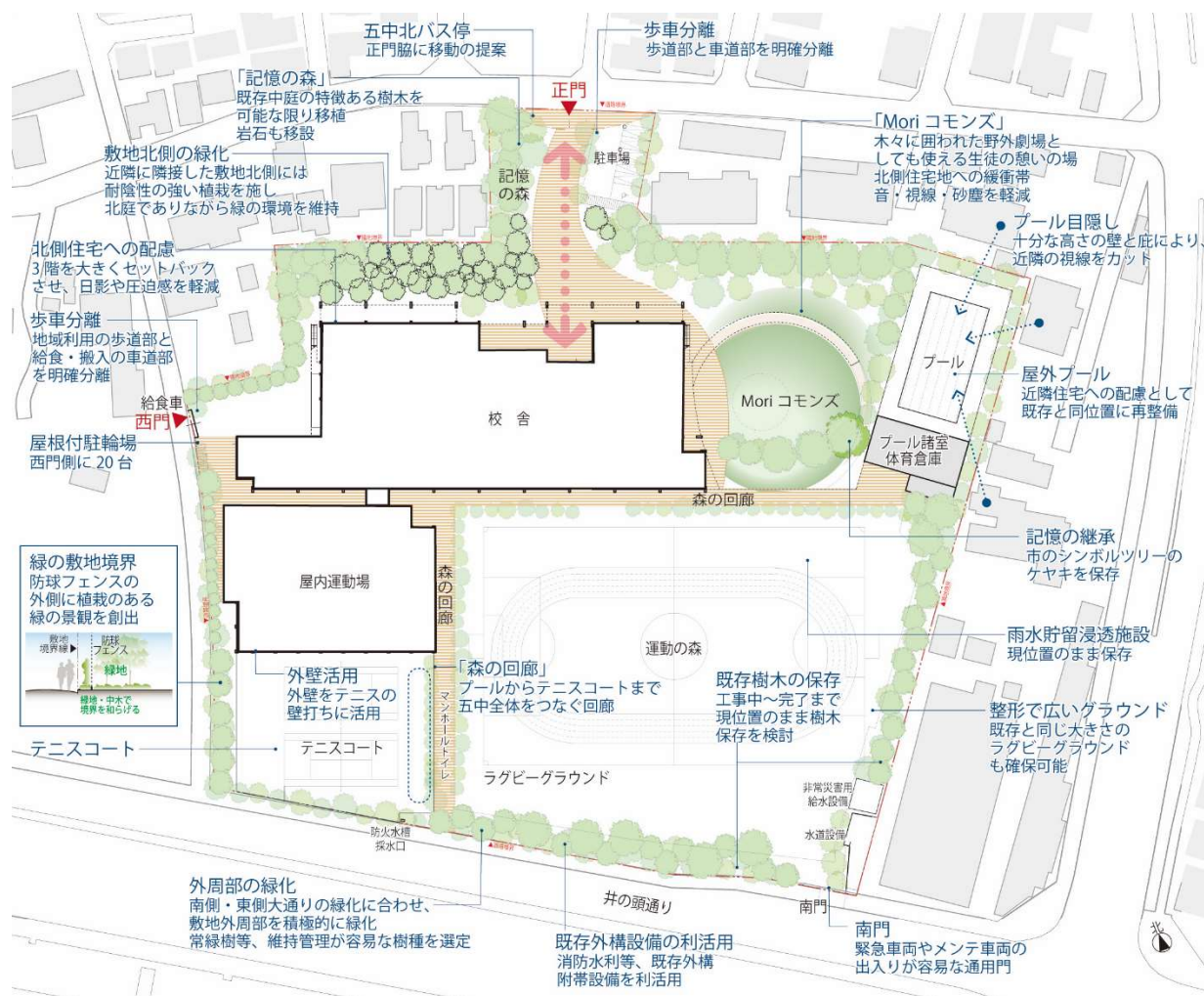
##### ② みんなの登下校空間「記憶の森」

北側正門からのアプローチに既存樹木を可能な限り移植し、現在の第五中の緑の記憶を将来へと継承する「記憶の森」として整備します。

##### ③ 学校全体をつなぐ「森の回廊」

グラウンドを囲うようにプールからテニスコートまで回廊を設け、広いながらも校舎と校庭で一体感のある学校空間を実現します。





### ■周辺住宅地への配慮

- ・ 3階をセットバック：校舎北側は3階を大きくセットバックさせ、隣接住宅への日影や圧迫感を抑えます。
- ・ 隣地境界の緑化：隣地との間には緑地帯を設けて、校舎との近接状況を緩和します。

### ■整形で広いグラウンドの確保

- ・ 整形で広いグラウンドを確保します。

### ■歩車分離の徹底

- ・ 生徒動線は北側正門から、給食及び防災・備蓄倉庫搬入動線は西門からとし、駐車場は北側正門のとなりに車道から直接入ることができるようにし、歩車分離を徹底します。

## ■ゾーニングの基本的考え方

ラーニングコモンズや学年コモンズ、大階段といった開放的で特徴的な空間を校舎中央に配置し、様々な場所から活動が見え、アクセスも容易な計画とします。

- **普通教室**

グラウンドに面した2階以上に普通教室を南面させ、開放的で明るい学習環境を確保します。普通教室に近接して学年コモンズを設け、連携のしやすい計画とします。

- **特別教室**

特別教室は、ラーニングコモンズに近接させながら原則として北側へ配置し、やわらかく安定した光の落ち着いた学習環境とします。音を発する音楽室は、極力校舎の端部に配置します。

- **特別支援学級（知的障害）**

教育上効果的な配置を検討します。

通常の学級との交流及び共同学習を実現するため、日常的に生徒同士の交流が深められるよう、連続性をもたせた配置とします。

- **特別支援教室**

指導を受ける際に移動に負担のないこと、全生徒に障害理解の啓発を促す配置とします。

- **管理諸室**

グラウンドや正門への見通しの良い1階に配置し、セキュリティに配慮しながら生徒や保護者、来客等がアクセスしやすい計画とします。

「チーム学校」として、一体的な学校運営を行うため、また廊下を極力なくし、使い勝手のよい管理諸室の空間とするため、校務センター方式を採用します。

- **地域開放ゾーン**

屋内運動場近傍に集約して使いやすさ、管理しやすさに配慮します。

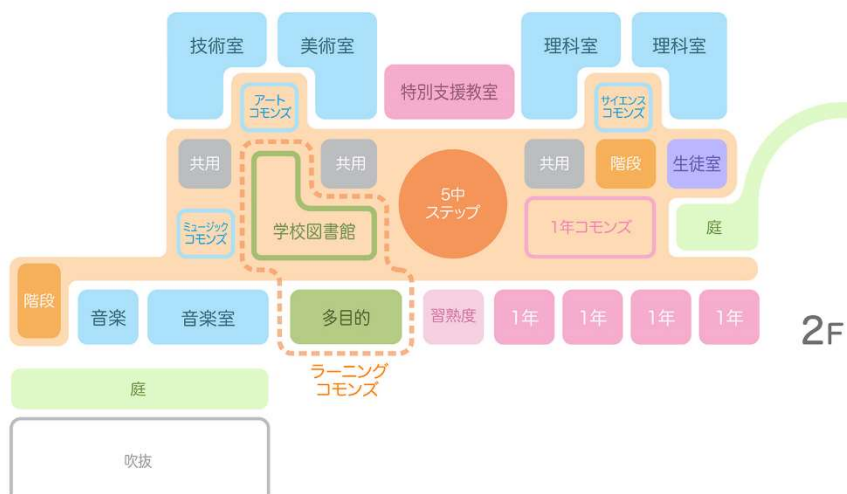
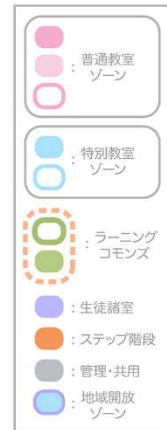
開放管理室を設置し、学校との管理区分を明確に分離するなど、学校開放の運営と維持管理が行いやすい施設とします。

開放用多目的室は、災害時に「おもいやりルーム」としても活用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。

家庭科室は、災害時に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。

# 第五中学校 ゾーニング

凡例



## 5. 構造計画の考え方

### (1) 重要度係数

- ・本建物の構造体の地震に対する耐震性能目標は、避難所にも供される学校施設としての機能と耐久性等を確保するため、建築基準法の要求する一般耐震レベルから耐震レベルを 1.25 倍に向上させた耐震性能を目標と設定します。

### (2) 躯体強度の考え方

- ・生徒および地域の住民から永く愛され長期にわたり使用可能な施設とするため、鉄筋コンクリート造を基本とし（一部鉄骨造）、躯体のコンクリート強度として、長期供用期間に対応するため、 $F_c$ （設計基準強度） $30\text{N/mm}^2$ 以上にて計画します。

### (3) スケルトン・インフィルの考え方

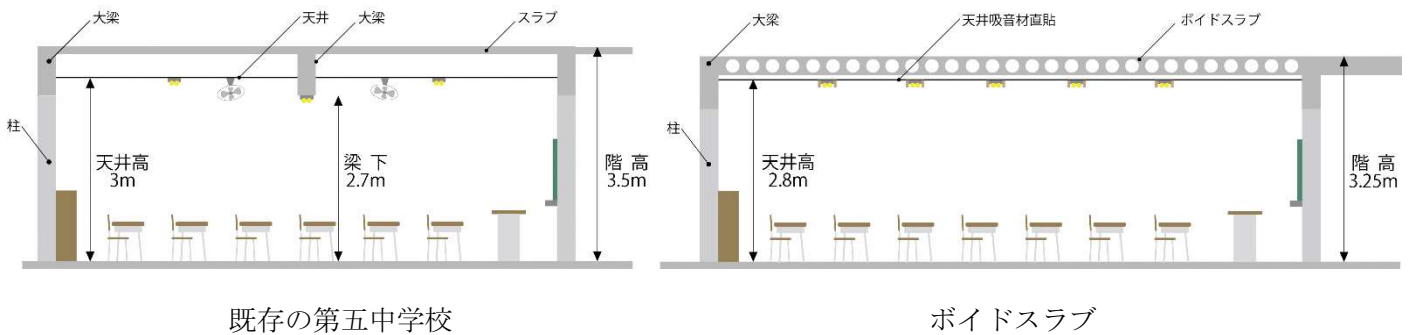
- ・将来の学級数の変動や学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応し、また、将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用するなど、複合化に対応できるようスケルトン・インフィルとします。
- ・内部間仕切りは、一部の耐震壁を除いて乾式壁とし、将来の間仕切り変更にも容易に対応可能な計画とします。耐震壁は、外周部など、将来的にも変更のない部分に配置を検討します。
- ・スケルトンとなる躯体は柱割を極力等間隔とし、将来の間仕切り変更にも対応しやすい計画とします。
- ・縦の設備配管シャフトはスパンごとに各階同じ位置に設け、配管の横引きを減らして集約化することで、設備配管の改修・更新が容易な計画とします。

### (4) 非構造部材の耐震性能の考え方

- ・自然災害から生徒等の命を守り、施設や設備の損傷を最小限にとどめ、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持たせます。
- ・屋内運動場の他、教室や廊下も含め、吊天井ではなく直天井を積極的に採用することを検討し、地震時の天井材落下を防止します。
- ・収納棚や書架等の大型家具は、壁面や床面に固定し、地震時の転倒防止を図ります。
- ・窓ガラスには、ガラス破損時の飛散を防止する製品を採用します。
- ・各所照明器具等は、器具に落下防止ワイヤーを取り付ける等、脱落防止を図ります。
- ・屋上や設備スペースに設置する設備機器は、地震時の転倒防止を図ります。
- ・配管類は、フレキシブル管を使用するなどして、耐震性を確保します。
- ・敷地外周のフェンスは、倒壊の恐れのある材料は避け、金属系の軽量材料を採用します。

### (5) 天井高確保の工夫

- ・ 現行の日影規制等を遵守するため、校舎の建物高さは既存校舎よりも低くなりますが、限られた建物高さの範囲内でなるべく天井高を確保するための工夫をします。
- ・ 既存の第五中学校建設当時は、建築基準法により教室の天井高を3m以上とする必要がありました。既存の第五中学校の普通教室の天井高は約3mで、柱のスペンが短く教室の中央部に大梁があります。
- ・ 文部科学省において圧迫感や明るさ、空調・換気などを検証し、問題がないことを確認の上、平成17年に天井高3m以上の基準が撤廃されました。それ以後、天井高3m未満の教室を持つ学校が建設されています。
- ・ 限られた建物高さの範囲内でなるべく天井高を確保するため、第五中学校ではボイドスラブ（コンクリートスラブに空洞を通し、スラブ自体で支える工法）を採用します。
- ・ ボイドスラブを採用することで、教室中央部の梁が不要となります。





## 6. 設備計画の考え方

### (1) 照明計画

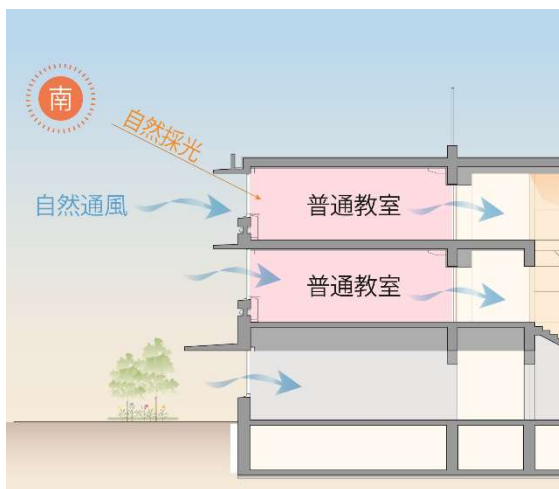
- 各教室の照度は、J I S 基準に基づき適正な照度設定 (500lx) とします。

部屋名称	基準照度
普通教室・特別教室	500lx (FL+700)
学校図書館・学年commons	500lx (FL+700)
職員室・主事室等	500lx (FL+700)
屋内運動場	300lx (FL±0)
トイレ	200lx (FL±0)
昇降口・廊下	100lx (FL±0)

FL+〇〇：床面からの高さ〇〇mmの位置における照度

lx (ルクス)：照らされた場所にどれだけ光が入っているかを表す照度の単位

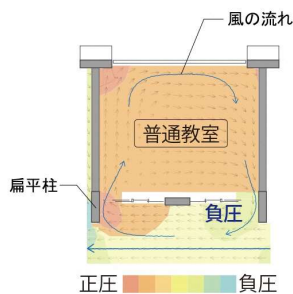
- 照明器具は生徒へのまぶしさと黒板の見やすさに配慮します。
- 天井に木製枠を設置し、それに沿わせた照明器具の配置を検討します。これにより、ボイドスラブへの配線の打ち込みをなくし、将来の可変性を高めます。
- 電子黒板等 I C T 機器の見やすさに配慮し、遮光カーテンの設置、個別点灯が可能となるようなスイッチの区分とします。
- 各教室は直接外気に面する計画とし、積極的に自然採光を取り入れるとともに、庇等で夏場の日射遮蔽も行います。
- 第五中学校は、普通教室は全て南向きとし、明るく、グラウンド側へ見通しのよい計画とします。
- 第五中学校は、特別教室は北向きを基本とし、落ち着いた安定感のある光を取り入れながら、近隣住宅との視線の交錯防止にも配慮します。



自然採光のイメージ

## (2) 空調・換気計画

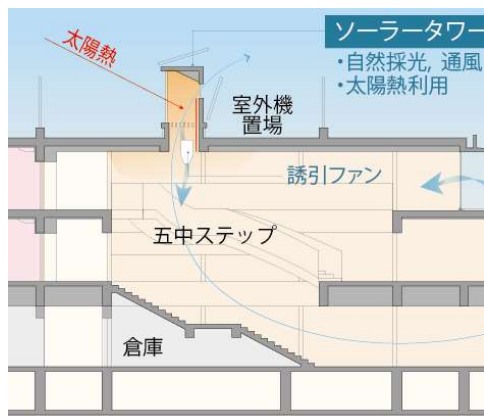
- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。
- ・空調・換気について、実施設計段階でシミュレーションを行います。
- ・空調方式について、屋内運動場・開放用多目的室等は災害対応GHP（停電時でも使用できる発電機能付きガス空調）とし、停電時でも空調が可能な計画とします。また、各教室やコモンズはGHP（ガス空調）、比較的長時間運転の職員室・管理諸室はEHP（電気空調）といったように、室の用途に適した空調方式としながら、経済性と環境負荷低減を両立し、エネルギー消費量の削減を目指すよう計画します。
- ・各教室の換気は、窓開けによる自然換気に加え、十分な換気量(30 m<sup>3</sup>/h・人)の機械換気を行います。
- ・感染症対策として、上記の自然換気、機械換気その他、CO<sub>2</sub>濃度計の設置（教室内のCO<sub>2</sub>濃度の見える化）を検討します。
- ・第五中学校は扁平柱（長方形の柱）を採用することから、普通教室は、建物外壁面に沿って流れる風の性質を利用し、効率的な自然換気が可能な設えとします。
- ・ラーニングコモンズや大階段といった吹抜部分は、床下空間を利用して床回りに空調吹出口を設け、高天井の空間でも効率よく快適な環境を創出します。
- ・五中ステップの上部に屋上に突出したソーラータワーを設置し、夏場、中間期は暖かい空気の上昇する力（温度差換気）と外部の風による誘因効果の両方を換気動力として共用部の空気を排気し、各教室に新鮮空気（外気）を導入します。
- ・ソーラータワー上部に黒い壁を設け、太陽熱を集熱し、ファンを設け、冬場は、暖気の吹きおろしを行います。



扁平柱による効率的な自然換気  
(普通教室平面)



床下空間を利用した空調イメージ



ソーラータワーイメージ（五中ステップ断面）



### (3) 水まわり計画

- ・トイレについて、衛生器具数は空気調和・衛生工学会で定めるサービスレベル1（ゆとりのある器具数）を満たす個数を確保し、休み時間等の混雑を軽減します。また、個数の設定にあたっては、既存校舎の設置状況も勘案し、十分な個数を確保します。
- ・トイレの入口部分は、ドアを設けず中が見えない計画とし、ドアノブの接触による感染防止を図ります。照明は人感センサー、水栓はレバーハンドル式等とすることで接触による感染防止を図ります。
- ・トイレの手洗いとは別に、廊下に面して手洗い・水飲み場を分散して設け、日常的な手洗いの励行が可能な計画とします。水栓の間隔は既存校舎よりも広く確保し、各水栓の間に隔て板を設けるなど、汚染物質の拡散防止を図ります。
- ・節水型の機器を採用します。

#### サービスレベル

サービスレベルとは、待ち時間に対する利用者の意識、評価などから3段階のレベルを設定したものです。

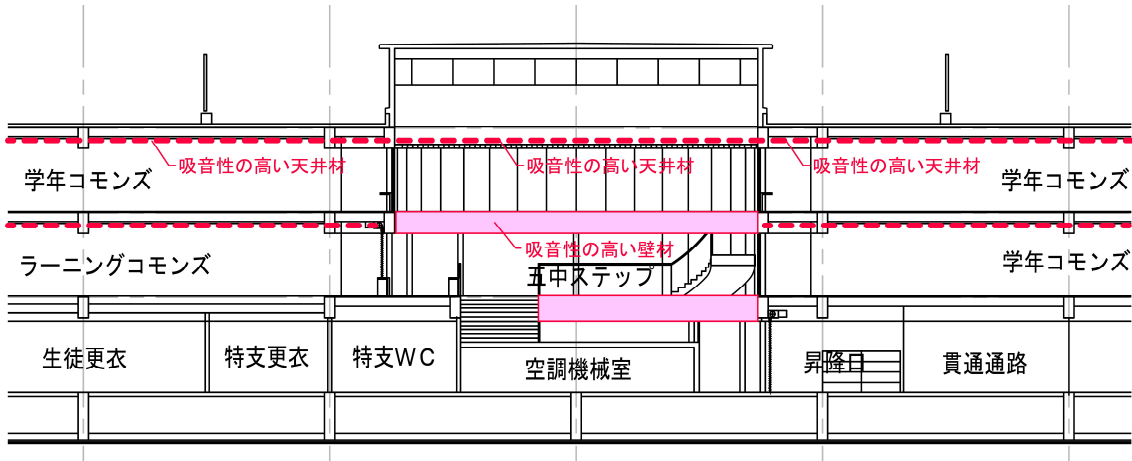
- レベル1 待ち時間が少ない良好な器具数
- レベル2 標準的な待ち時間の器具数
- レベル3 必要最低限の器具数

	レベル	待ち時間
男性大便器	レベル1	30秒以内
	レベル2	60秒以内
	レベル3	90秒以内
男性小便器	レベル1	15秒以内
	レベル2	30秒以内
	レベル3	90秒以内
男性洗面器	レベル1	5秒以内
	レベル2	10秒以内
	レベル3	20秒以内
女性大便器	レベル1	30秒以内
	レベル2	60秒以内
	レベル3	90秒以内
女性洗面器	レベル1	10秒以内
	レベル2	20秒以内
	レベル3	40秒以内

空気調和・衛生工学会で定めるサービスレベル

#### (4) 音環境計画

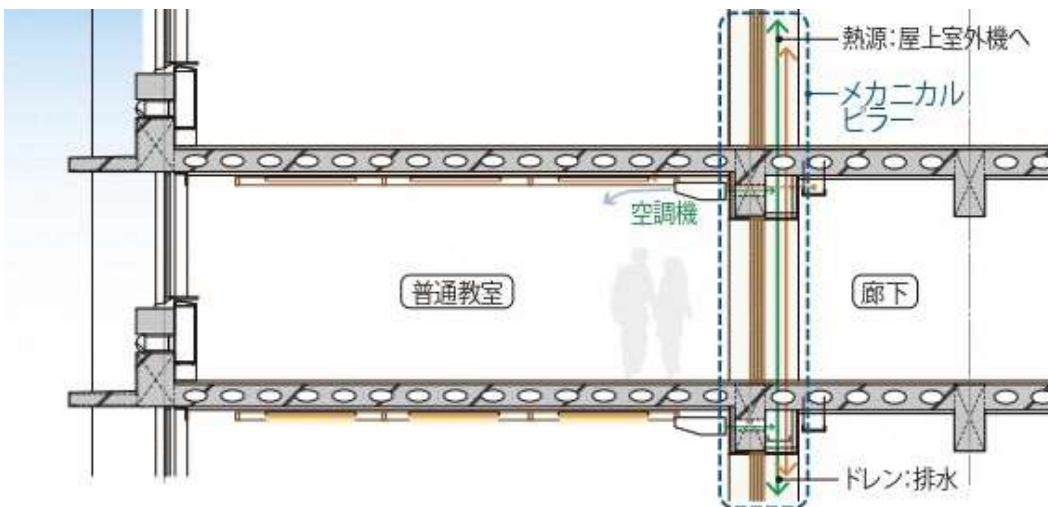
- ・実施設計段階で音環境シミュレーションを行い、適切な音環境を確保します。
- ・大階段や吹抜まわりは、天井面や壁面に吸音材を用いて十分な吸音を行い、音環境を整えます。
- ・ラーニングcommonsは、書架スペースは開放的な空間としながら、多目的室は可動間仕切りで閉鎖可能な設えとし、他の教室の音の影響を軽減する計画とします。



吸音材設置イメージ

#### (5) メンテナンス性確保の考え方

- ・効率的なメンテナンスが行えるような設えを工夫します。
- ・ICT機器を容易に更新できるような設えとします。
- ・設備スペースは、廊下側に適切に点検口を設けることで共用部からの点検を容易にし、授業への影響を最小化します。
- ・多くの設備機器が載る屋上スペースは、教室の前を通らずに、階段で直接出入りできる計画とし、授業への影響を最小化します。
- ・各階の設備配管シャフトは、同じ位置で縦に通すことで極力横引きを減らし、配管の改修・更新時の工事範囲が最小限となるよう計画します。



メンテナンス性に配慮した設備配管シャフトのイメージ

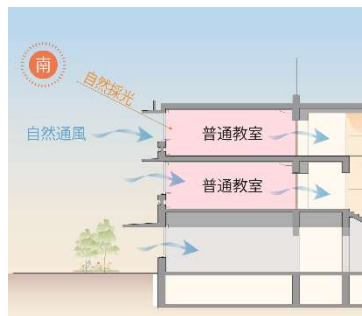
#### (6) 健康への配慮

- ・更新、改修等を行った後の養生・乾燥期間を十分に確保し、室内空気を汚染する化学物質の濃度が基準以下であることを確認したうえで供用を開始するとともに、建材、家具等は、室内空気を汚染する化学物質の発生がない、若しくは少ない材料を採用します。
- ・学校は、生徒が日々生活を送る場であることから、文部科学省「学校環境衛生基準」に準拠し、学校利用者の健康に配慮した建材、家具を選定するとともに、自然換気と機械換気の二段構えの計画により、シックハウス対策を徹底します。
- ・水飲み場へ供給する水は水道直結方式とすることにより、武蔵野市のおいしい水を飲める計画とします。
- ・熱中症対策として、木陰や屋根付きの屋外空間を整備します。

## 7. 環境配慮整備の方針

### (1) 省エネルギー化の方策

- ・第五中学校の校舎は、東西面の日射の影響を受けにくい東西軸配置とし、空調負荷を低減します。
- ・外壁および屋根面の断熱を行い、開口部は複層ガラス（Low-E ガラス）を採用することで、空調負荷を低減します。
- ・窓の上部には庇を設け、日射制御を図ります。
- ・積極的に自然採光、自然通風を取り入れます。
- ・照明器具は、省エネルギー性能の高いLED器具を採用します。トイレ等の人感センサーや昼光センサー、外灯のタイマー制御、細やかな回路分け等、消し忘れや無駄のない計画とし、照明電力低減を図ります。
- ・設備機器は、高効率パッケージエアコン、全熱交換器（外気を室内へ取り込む際に排気と熱交換して、空調負荷を軽減する空調方式）およびCO<sub>2</sub>濃度による制御、高効率ファン、高効率給湯器、節水型衛生器具の採用を検討します。



自然採光・自然通風のイメージ

### (2) 太陽光発電の考え方

- ・出力 30kW 程度の自立運転機能付きの太陽光発電パネルを設置し、発電量が生徒にも分かるよう、校舎内に掲示します。

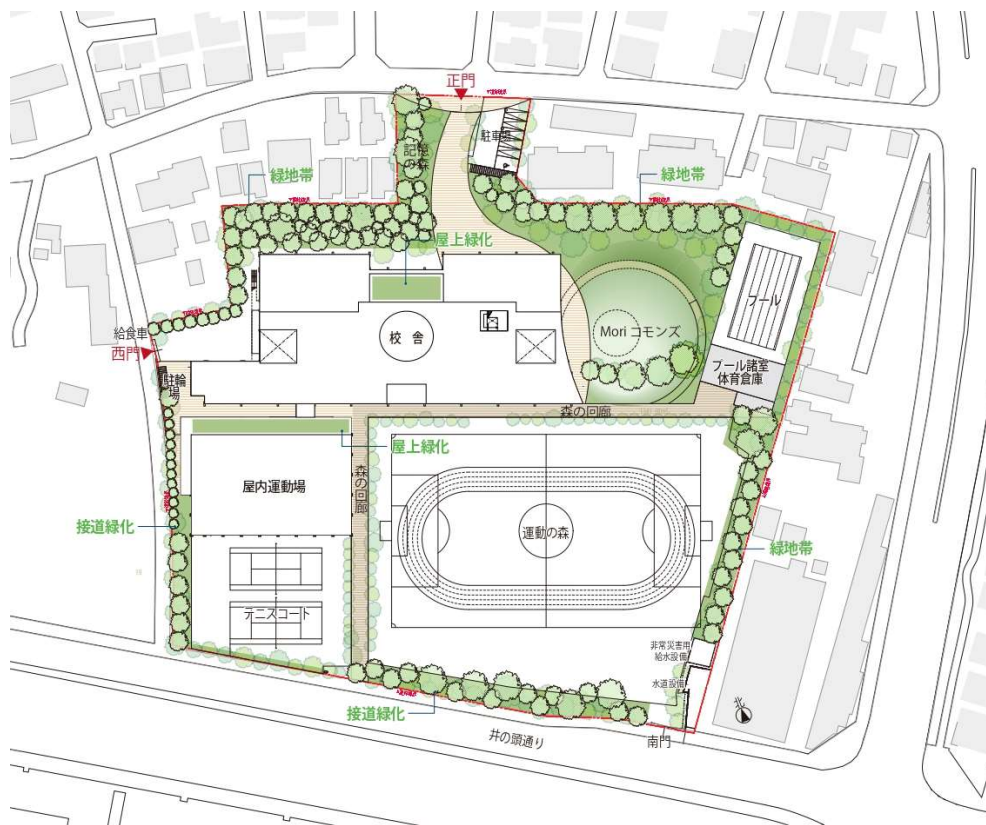
### (3) 雨水浸透の考え方

- ・既存の雨水浸透貯留槽を残し、さらに「武蔵野市雨水利活用条例」に基づき、必要な雨水浸透施設等を整備します。
- ・第五中学校の記憶の森等には雨水浸透舗装を検討します。また、雨水埋設配管や雨水樹も浸透タイプの採用を検討します。

### (4) 緑化計画の考え方

- ・武蔵野市指定シンボルツリーの他、可能な限り既存樹木の保存を検討します。
- ・東京都「東京における自然の保護と回復に関する条例」、武蔵野市「武蔵野市まちづくり条例」の基準を順守した緑化計画とします。
- ・敷地内の既存の植生や地域の植生を意識しながら、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（東京都）を参考に生物多様性への配慮、ヒートアイランド現象の緩和を目指すだけでなく、生徒をはじめ、学校を利用する人、地域の人にとって憩いの空間形成、四季を感じるうるおいのある景観形成を目指します。

- ・学校生活の中で、発見・観察など学びにつながるような緑化計画を検討します。
- ・やむを得ず伐採する樹木について、技術や美術の授業等での活用を検討します。
- ・既存中庭にある多種多様な樹木は移植が可能か樹木医診断を行い、可能なものは北側の記憶の庭に移植します。
- ・敷地外周部、特に北側は、近隣住宅との緩衝帯として、常緑樹を基本とした緑化を行います。
- ・新校舎と新プールの間には緑の土手のある Mori コモンズを設け、グラウンドと北側住宅との緩衝帯（視線・砂塵軽減）としながら、木々に囲われた野外劇場としても使える生徒の憩いの場とします。



緑化計画イメージ

#### (5) 多摩産材など環境に配慮した建材活用の考え方

- ・吹抜状の五中ステップ回り等、多摩産材を効果的に活用した木質の内装とし、木にふれあえるぬくもりのある空間を検討します。
- ・造作家具に多摩産材の活用を検討します。
- ・リサイクル建材等のエコマテリアルの活用を検討します。
- ・備品も含め、ノンフロン製品の採用を検討します。

#### (6) エコスクール・プラスに向けた考え方

- ・エコスクール・プラス認定を目指した検討を進めます。
- ・環境負荷の低減に貢献するだけでなく、教材として生徒の環境教育に寄与し、施設面、運営面、教育面ともにバランスの取れた学校施設を計画します。

## 8. 防災機能整備の方針

### (1) 防災機能設備の配置

- ・防災倉庫および備蓄倉庫を学校に設置します。
- ・校庭、屋内運動場、プール、開放用多目的室、家庭科室（調理室）は、「武蔵野市地域防災計画」に規定される避難所として必要な機能を満たし、障害者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用、および災害時の炊き出しの実施も想定し施設を計画します。なお、避難所の規模は、各学校の状況に応じ、可能な限り対応するものとします。また、教育活動の早期再開が可能となるよう配慮します。
- ・屋内運動場とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・開放用多目的室を屋内運動場に近接させ、「おもいやりルーム」として利用できるようにします。
- ・災害時に、避難所の本部を設置する部屋や防災用公衆電話は屋内運動場との連携がよい場所とします。
- ・炊き出し釜の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の配置を検討します。
- ・屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします。
- ・屋根付きの通路（森の回廊）を設け、災害時の住民や物資の受入れを容易にします。
- ・物資の荷捌きスペースの設置を検討します。
- ・改築工事中の避難所機能確保の方針について検討します。
- ・西久保1丁目方面からの避難も想定して、南門が利用できるよう検討します。
- ・一時集合場所として、避難時に支障がない設計とします。
- ・既存校舎に設置されている防災行政無線を敷地内に移設します。
- ・既存防火水槽について、劣化状況を確認し、必要に応じて更新します。



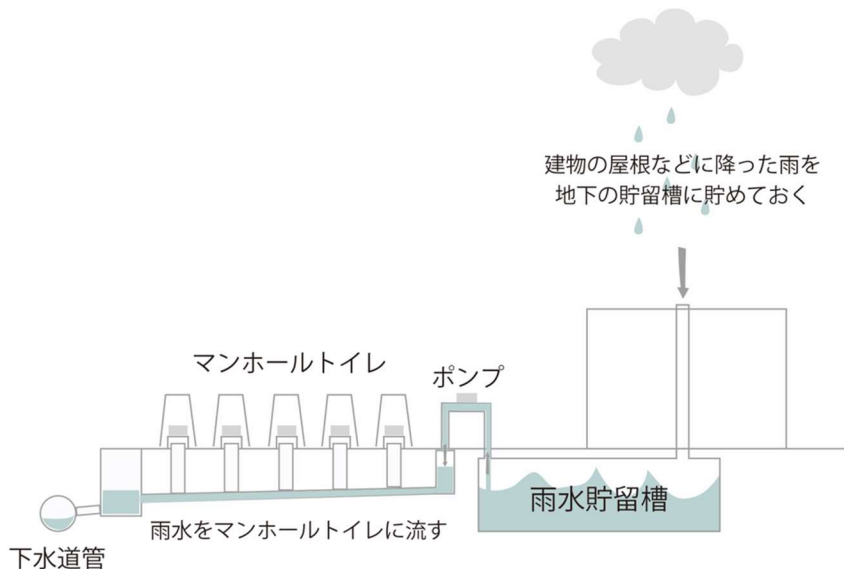


## (2) エネルギー、空調、照明の考え方

- ・ 自立運転機能付き太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。
- ・ 停電時、屋内運動場・開放用多目的室等の一部の部屋の空調、照明、電源（タブレット、携帯電話充電用の電力供給等）と屋外の防犯用照明を使用できるようにするため、災害対応GHP（停電時でも使用できる発電機能付きガス空調）を装備します。
- ・ 蓄電設備の導入を検討します。

## (3) 給排水、トイレの考え方

- ・ 飲料水はペットボトルと給水車による応急給水を前提とします。
- ・ 下水道直結トイレ（マンホールトイレ）10台（うち2台は車いす対応）を屋内運動場からのアクセスのよい場所に設置します。
- ・ マンホールトイレ近傍に雨水貯留槽（建物地下ピットを想定）を設け、人力でも動かすことのできる可搬ポンプにより水を取り出し一定時間ごとに水を流すことのできる計画とします。



マンホールトイレ雨水利用のイメージ

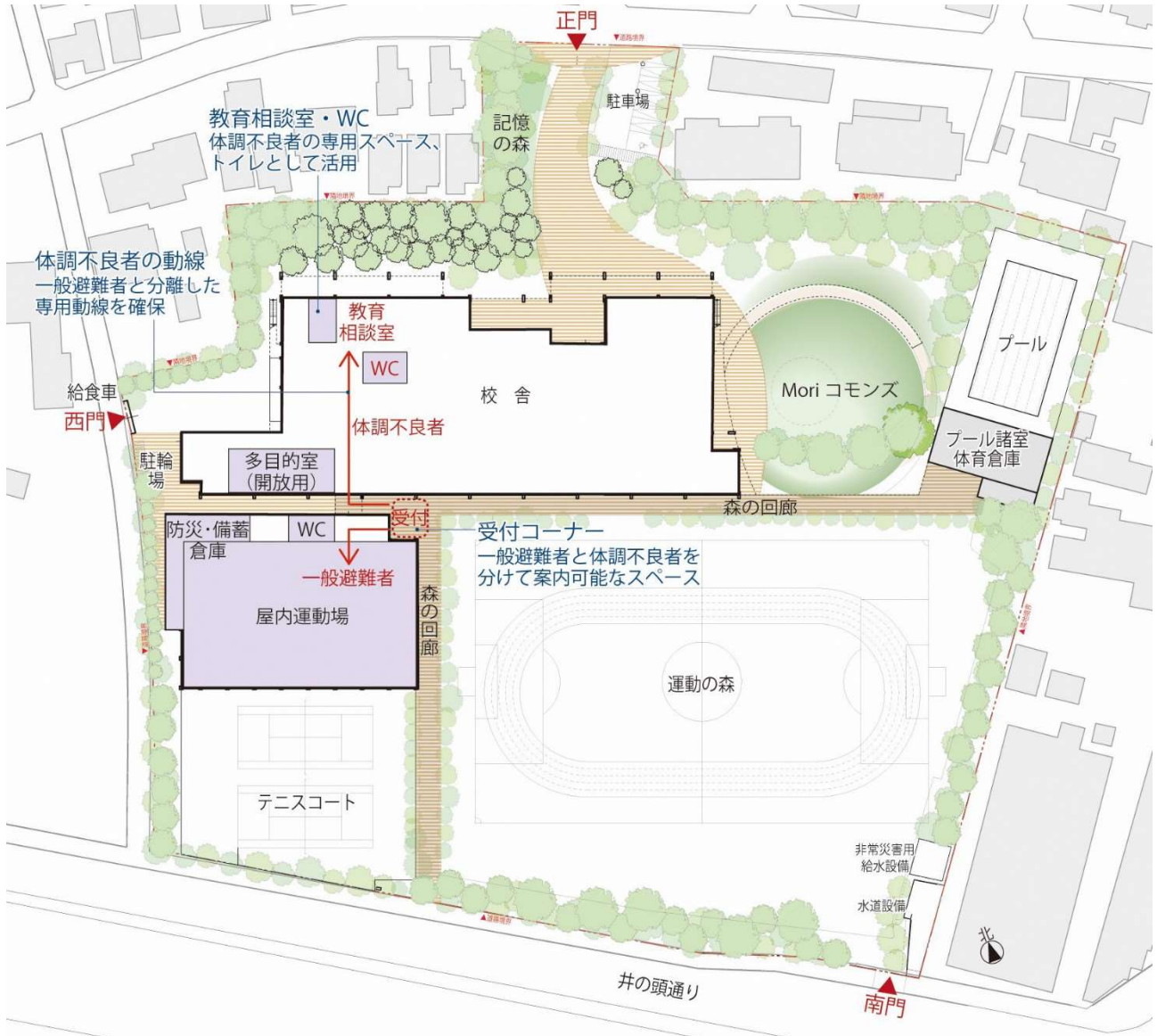
## (4) 通信、ネットワークの考え方

- ・ M C A無線を新校舎または屋内運動場に移設します。移設場所は、避難所運営上使い勝手の良い場所を検討します。
- ・ N T T災害用特設公衆電話（5台分）を新校舎または新屋内運動場に移設します。騒音などに配慮し、避難者が寝食するスペースとは少し距離をとった位置に特設ブースが設けられるようにします。
- ・ 災害時には、防災安全部防災課が使用するタブレットをW i - F iに接続できるように検討します。

## (5) 感染症対策

- ・受付で体調不良者等と一般避難者を分け、体調不良者を一般避難者とは動線を分けて、別ゾーンへ誘導できるようにします。健康状況を確認するための受付コーナー、体調不良者専用スペースの確保とそこに至る独立した動線、体調不良者専用トイレの確保などを検討します。
- ・三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。
- ・避難所内の適切な機械換気に加え、窓の開閉による自然換気ができるようにし、多くの人が手を触れる部分については、抗菌性能のある建材などについても研究します。
- ・ごみの分別、排泄物の管理方法などに合わせた設えを検討します。





体調不良者と一般避難者のゾーニングイメージ

## 9. 防犯・安全の考え方

### (1) セキュリティライン、セキュリティ機器設置の考え方

- ・敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・機械警備、門扉の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を設置します。
- ・事務室、主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。
- ・開放ゾーンと学校ゾーンを区分できるようにします。

### (2) 安全性の確保

- ・学校内にある全ての施設・設備について、生徒の多様な行動を想定し十分な安全性を確保します。特に、事故の危険性を内包する箇所（昇降口、階段の踊り場など）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。
- ・敷地内の歩車分離を徹底します。

## 10. バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方

### (1) 円滑な移動経路の確保

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）」に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。
- ・校門から昇降口、貫通通路、室内へ至る経路は段差のない納まりとし、滑りにくい素材とします。
- ・利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定します。
- ・敷地内に車いす利用者用の駐車場を設け、校舎まで段差のない経路を確保します。
- ・屋内運動場や多目的室等、地域開放する諸室は全て1階に集約配置し、誰もが容易にアクセスできる計画とします。
- ・車いす対応のエレベーター（ストレッチャー対応）を設置し、どの階にも容易にアクセスできる計画とします。
- ・校舎、屋内運動場に車いす利用者も安全に出入りができるようにします。
- ・避難所として利用されることも想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

### (2) 水まわりの計画

- ・多様な性のあり方への対応も踏まえ、各階に多機能トイレを設置します。
- ・地域利用も想定される1階には、オストメイトパックや大人用ベッドを併設します。
- ・手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能な設えとします。



大人用ベッドイメージ



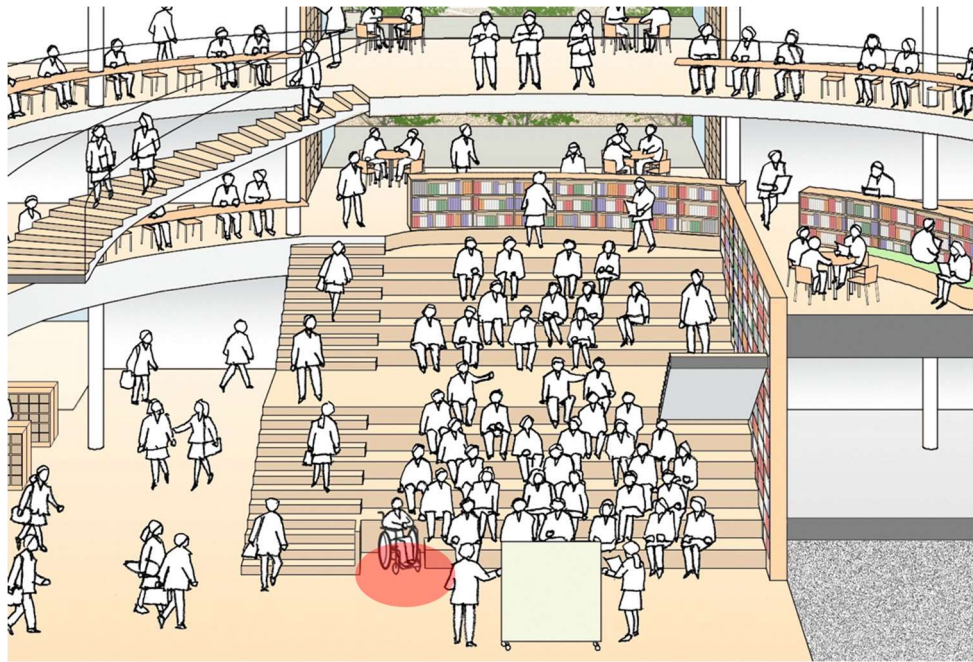
車いす利用に配慮した手洗いイメージ

### (3) サインの計画

- ・案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを検討します。

### (4) ユニバーサルデザインに配慮した教育空間

- ・一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用だけでなく、障害の有無にかかわらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設となるよう計画します。
- ・五中ステップについて、発表会等で観覧席利用する部分は1階（最前列）および2階（最後列）に車いす対応スペースを設けます。



五中ステップ車いすスペースのイメージ

## II 建築概要

### 1. 概要

名 称	武蔵野市立第五中学校
計画敷地	武蔵野市関前2丁目10番20号
用途地域	第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	40%・60%
容積率	80%・200%
高度地区	第1種高度地区(絶対高さ10m)・第2種高度地区(絶対高さ制限23m)
防火地域	なし・準防火地域
日影規制	3時間 - 2時間 / 測定面 1.5m・4m
敷地面積	20,251 m <sup>2</sup>
建築面積	2,976 m <sup>2</sup>
延床面積	校舎 7,539 m <sup>2</sup> 体育館 1,185 m <sup>2</sup> プールほか 392 m <sup>2</sup>
階 数	校舎 地上3階建て 体育館 地上1階建て(一部2階建て)
最高高さ	校舎 10.3m 体育館 11.9m
構 造	鉄筋コンクリート造(体育館の屋根は鉄骨造)
建設費	校舎・体育館 3,646,000千円(税込) (付属施設及び外構の建設費は除く)
設計者	株式会社 佐藤総合計画

※ 建築面積、延床面積、階数、最高高さについては、現時点での数値を示しています。今後、算定方法の調整等により、変更となる可能性があります。

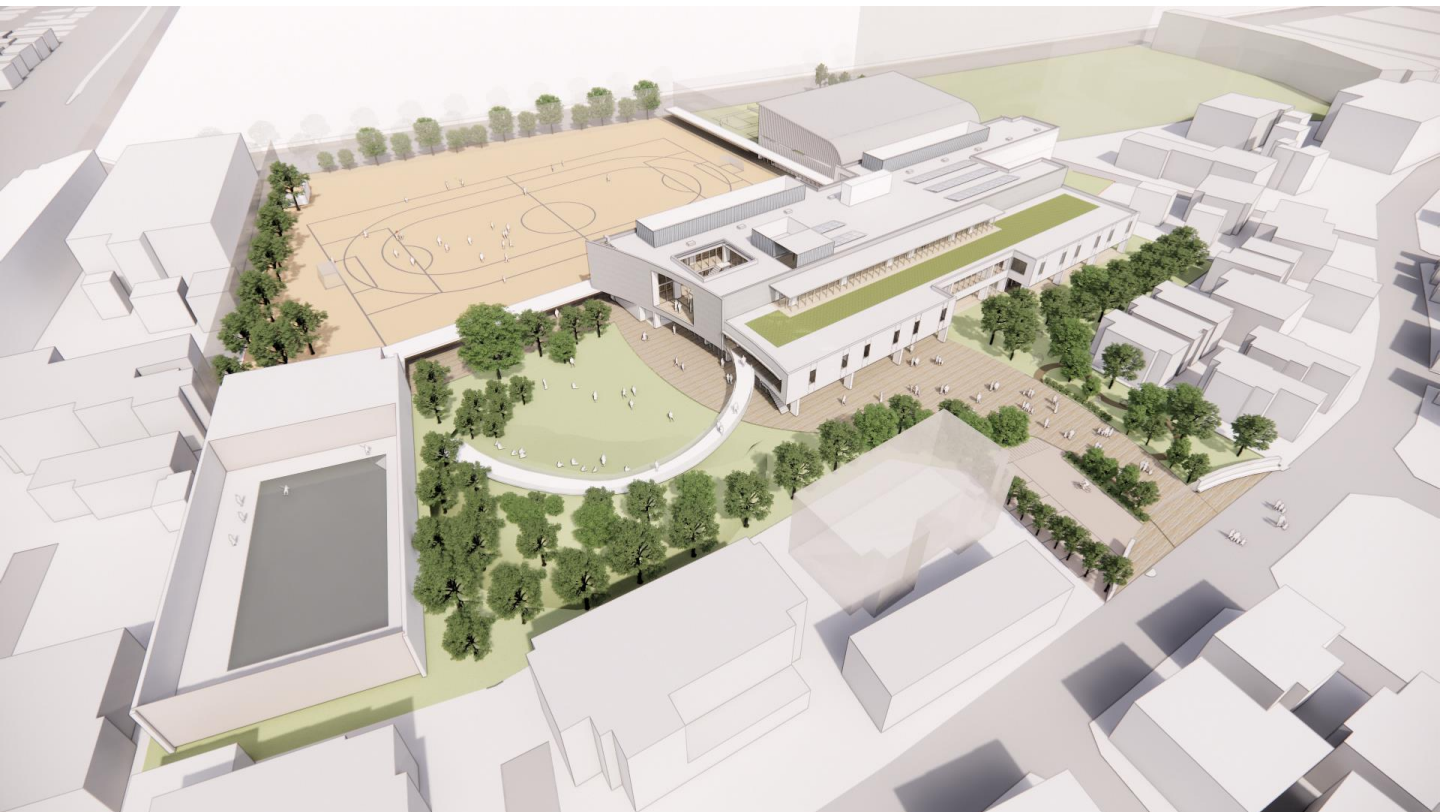
※ 建設費は市況の変化により、変わる可能性があります。



## 2 イメージパース



Mori commonsからのイメージ



鳥瞰図（北東側上空からのイメージ）





グラウンド側（南側）からのイメージ



3階から2階の図書館を見たイメージ



III 建築計画へのご意見と回答

■令和2年度 基本方針、整備方針に関する意見のうち設計に関するご意見及び進捗状況

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度進捗状況
3	五中懇 (2)	安全	部活動における傷害事故を防止するため、設計時に競技間のディスタンスを考慮する。	各施設の上限面積の中で安全を確保できるよう、設計の際に検討を行います。	競技上必要な面積を考慮したうえで設計しています。
5	五中懇 (2)	安全	転落事故防止のため、万一の転落時に植栽等で衝撃を緩和できるよう、外構のレイアウトを考慮する。	設計の際に検討します。	今後の外構設計の中で検討していきます。
8	五中懇 (2)	屋内運動場*	体育館の床をコルク材にすると、体育の授業でも安全で、避難所としても体に優しい。	設計の際にコストを勘案しながら、授業実施、避難所運用の両面から材料を検討します。	今後実施設計の中で検討していきます。
12	五中懇 (2)	温暖化対策	テントは強風に弱いため、校庭に防災パーゴラ等を設置することについて検討する。	設計の際に熱中症対策について検討します。	第五中には、プール、校舎、体育館、テニスコートをつなぐ屋根のある回廊を計画します。校庭を利用する際は日よけとしても使用できる想定です。
17	五中懇 (2)	家庭科室	家庭科室が1室となっているが、調理と被服では作業台の高さが違う。その点への配慮があるか、もしくは調理台優先であれば、多目的室等を被服で使用することも想定可能か。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置するなど、設計の際に設えを検討します。また、運用で他の教室を使っていたかどうかは可能です。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置します。
18	五中懇 (2)	感染症対策	施設・設備面での感染症対策として、床はカーペットにしない、換気口・サーキュレーター・網戸の設置等を検討する。	今年度実施する換気実験の結果を踏まえ、備えるべき設備を決定します。	換気については全熱交換器による機械換気、CO <sub>2</sub> 濃度計の設置のほか、扁平柱を採用して効率的な自然換気が可能な設えとします。内装材については、実施設計で検討しますが、カーペットは採用しません。網戸は設置いたします。
21	一中懇 (2)	校庭	野球のマウンドは改築後も残るのか。	現在のところ残す方向ですが、正式には設計の際に決定します。	今後の外構設計の中で検討していきます。
30	五中懇 (2)	地域開放	大野田小のけやきホールのような施設がほしい。	設計の際に、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での上限面積の範囲で、開放的な空間の設えを検討します。	各学校共通の開放諸室として、多目的室を地域開放ゾーン内に設ける計画としています。また、大階段やラーニングコモンズ内の多目的室など生徒の発表の場づくりを検討しています。
35	地域ヒ アリン グ	地域開放	極力開かれた学校づくりを。学校が生徒以外の居場所としても機能することが望ましい。	学校教育の場であることを原則としながら、地域に開かれた学校となるよう、設計の際にゾーニングで工夫します。	各学校共通として地域開放ゾーン内に開放用多目的室・PTA室を含む開放諸室を設ける計画とし、屋内運動場・家庭科室の災害時利用を考慮したゾーニング計画としています。また第一中学校においてはかたらいの道に面する外部空間を“Machiコモンズ”とし、地域に開放する多用途空間として設えています。第五中学校においては、生徒の憩いの場として、Moriコモンズを計画しています。
37	一中懇 (2)	手洗い	改築後は各教室の出入り口付近に設置する。	安全上最も効果的な位置となるよう、設計の際に検討します。	各教室出入り口への設置はできませんが、トイレとは別に廊下に手洗いを設置します。必要数、設置場所などの詳細は実施設計の中で検討します。
48	一中懇 (2)	避難所	感染者用の避難所として、普通教室が3～4教室必要となる可能性がある。	普通教室も避難所として使用することを想定し、設えを工夫します。(ロッカーを教室外などに整備するなど)	体調不良者用の室として1階西側教育相談室を想定するほか、三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。
50	一中懇 (2)	避難所	災害用アルストッカー（防災倉庫）は外に必要。建物安全確認ができるまで屋内に入れないため、すぐに使う物は外に収納する必要がある。	初動用の備蓄倉庫は、マニュアルに沿った簡易的な安全確認を経ることで使用可能となるため、避難所の運営に有利な場所に配置します。	屋外から直接アクセスできる配置計画としています。
53	五中懇 (2)	避難所	冷房・暖房と換気について。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。避難所開設時の冷暖房の稼働については、停電時の非常用電源の設置の可能性と合わせ、設計の際に検討します。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。停電時、屋外運動場・開放用多目的室等の空調、照明、電源等を使用できるようにするため、災害用GHP（停電時も使用できる発電機能付きガス空調）を装備します。
55	五中懇 (2)	避難所	簡易トイレの設置について。	設計の際に動線を検討します。	避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。
59	五中懇 (2)	避難所	非常用トイレは体育館近くに設営できるようにする。	設計の際に動線を検討します。	避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。
61	五中懇 (2)	避難所	防災本部を設置する部屋は、市の災害対策本部との連絡用通信機器の設置が必要である。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。市との通信はMCA無線等を使用し、本部近くの、平常時にもアクセスしやすい部屋に設置することを想定しています。	機器の設置位置については、実施設計段階で、防災部署と協議のうえ検討します。
62	五中懇 (2)	避難所	防災本部を設置する部屋の近くに防災用公衆電話設置用端末を用意する必要がある。	防災用公衆電話設置場所は、体育館もしくは体育館との連携が良く、管理がしやすい場所、かつ避難者の居住スペースから一定の距離を取った場所に設定します。	機器の設置位置については、実施設計段階で防災部署と協議のうえ検討します。



番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度進捗状況
64	五中懇 (2)	避難所	様々な避難者が来ることを前提に、使用できる部屋を用意する必要がある(妊婦、幼児、知的障害者、身体障害者、感染症患者、要介護3～5級の人等)。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルームとして使用できるようにします。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルームとして使用できるようにします。
67	五中懇 (2)	避難所	設備は全てユニバーサルデザイン*で設計してほしい。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザインについては、設計の際に学校とも相談しながら検討します。	一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用だけでなく、障害の有無にかかわらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設となるよう計画します。
68	五中懇 (2)	避難所	支援物資運搬車、およびごみ収集車が入り出できる通路を確保する。	設計の際に動線を検討します。	防災備蓄倉庫の動線計画として、道路からの搬入動線、利用時の体育館や校庭からの位置を考慮して計画しています。ごみ収集車の搬入出動線も確保しています。
70	五中懇 (2)	避難所	避難所とトイレの間はユニバーサルデザイン*であること。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザインについては、設計の中で学校とも相談しながら検討します。	避難所となる屋内運動場や多目的室等、地域開放する諸室は全て1階に集約配置し誰もが容易にアクセスできる計画とします。また、同じ1階にはオストメイトバックや大人用ベッドを併設した多機能トイレを配置しますが、詳細は実施設計の中で検討します。
73	五中懇 (2)	避難所	非常用電源としての蓄電池・石油ガス災害バルクの設置を検討する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。蓄電池などの非常用電源については、設計の際に停電時の使用電力量の想定から、設置の可能性を検討します。	災害対応GHP(停電時においても稼働する発電機能付きガス空調)の設置と蓄電設備の導入を検討します。
74	五中懇 (2)	避難所	避難所機能の最適化として、災害用トイレの配置を工夫するとともに、和式トイレを廃止する。	設計の際に検討します。	災害用トイレは避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。校舎内のトイレはすべて洋式とします。
75	五中懇 (2)	避難所	地震の際の揺れ方は校舎により異なるため、渡り廊下は崩落する可能性が高い。	設計の際に検討します。	本計画においては、校舎棟とその他の建物を1階で接続しており、地震時の安全性についても配慮した計画としています。
77	五中懇 (2)	避難所	太陽光発電と蓄電池をセットで整備し、停電時にも利用できるようにしてほしい。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	蓄電設備の導入については、実施設計の中で検討します。
79	五中懇 (2)	避難所	避難所としては、開放用の部屋が多いほど良い。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	災害時に体育館と連携して避難所機能を持たせることのできる部屋としては、地域開放エリアの多目的室、家庭科室を計画しています。普通教室等も活用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。
82	地域ヒ アリン グ	避難所	屋内運動場*と倉庫・トイレとの連携のほか、荷捌きスペースまで総合的に考えて配置をする必要がある。	設計の際に検討します。	地域開放ゾーンの計画として、災害時などの行動動線を考慮した共用部の計画としています。各学校とも避難所となる体育館に近接する箇所にトイレ・防災倉庫などを計画するとともに、災害時には家庭科室についても地域に開放できるようなゾーニングとしています。
83	地域ヒ アリン グ	避難所	多くの人が避難して、体育館が満員になったときに備えて、普通教室の開放順を想定しておいてほしい。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	普通教室等も活用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。
89	一中懇 (3)	避難所	非常時、停電時にもプールの水を利用可能とするよう施設配置と設備を工夫する。	設計の際に検討します。	第一中は、プールはマンホールトイレと近接する位置となっています。マンホールトイレには雨水利用を計画しています。詳細は、実施設計の中で検討します。
90	一中懇 (3)	避難所	現在と同様、体育館の中に非常通信設備等がそろった避難所本部が設置できるようにするのが望ましい。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。	避難所本部の位置については、実施設計段階で防災課と協議し検討します。
91	五中懇 (3)	避難所	家庭科室が「災害時の炊出し実施も想定し施設を計画します」とありますが、都市ガスが使えなくても炊出しができるようになっているのですか？例えばプロパンガス仕様になっているとか。	家庭科室の使用想定は、ライフラインの復旧を前提としています。別途、ライフライン復旧までの炊出しに対応できるよう、屋外の屋根付きスペースを確保します。	家庭科室は、ライフラインの復旧後の利用を前提とします。地域開放ゾーンに近接して屋根付き屋外スペースを設け、炊出しに対応します。
95	五中懇 (2)	防災	ガラスを多用しない等、耐震・防風対策を充実させる。	安全性を確保した設えとなるよう、設計の際に検討するとともに、飛散防止措置を取るなど、必要な対策を行います。	窓ガラスには飛散防止フィルムを設置し、ガラスの破損による飛散を防止します。
97	五中懇 (2)	防犯	全体の防犯計画は、犯罪企図者の侵入を制御することの重要性を踏まえたうえで、防犯設備の整備、管理諸室の配置、敷地内外の見通し確保等のハード面と、地域住民との連携等のソフト面の両面を視野に入れ、立案する必要がある。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	ハード面としては、管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を、南門を見通せる位置に職員室を配置する計画としています。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けます。ソフト面は今後学校及び関係者と検討していきます。コンセプトの「9. 防犯・安全の考え方」において、現時点の考え方を示しています。
98	五中懇 (2)	防犯	敷地内外からの見通しを良くするため、植込みやブロック塀をフェンスへ変更するとともに、管理諸室について1階の昇降口が見える位置に設置したり、窓を大きく透明なガラスにする、などの工夫を行う。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	97と同じ。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度進捗状況
99	五中懇(2)	防犯	接近・侵入を制御するため、正門への防犯設備設置、来校者について出入口の限定等による動線管理、受付での記名及び名札の着用、警備員の配置等を行う。	現在の市立学校ですで行っている事項については、改築後もより効果的に実施できるよう、設計と運用において検討します。	97と同じ。
103	五中懇(2)	防犯	防犯設備の設置について、計画的に導入を図る。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	97と同じ。
105	五中懇(2)	防犯	暗くなった場合や生徒同士のトラブル・いじめのリスクに備えるため、教職員の目が届く動線を確保し、視野角が広く、夜間でも高性能な防犯カメラや通報装置を設置する。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	第五中は、校内全体が五中ステップに面したオープンなゾーニングとなっており、教職員の視線が通りやすくなっています。門扉には防犯カメラを設置し、校内には学校110番を設置しますが、防犯設備のグレード等は今後検討していきます。
106	五中懇(2)	防犯	プール等は外部から見ることへのリスクに備え、目隠し板の設置等の配慮が必要である。	外部からの視線に配慮した設計とします。	外部からの視線に配慮し目かくし等を設置します。詳細な仕様は実施設計の中で検討していきます。
110	五中懇(2)	緑化・環境	現在の中庭やピオトープ*のような、憩いの場所がほしい。	定められた緑化割合を遵守することを前提に、設計の際に検討します。	第五中は、校舎とプールの間には木々に囲われた憩いの場としての「Mori commons」を創り、現在の中庭のように豊かな緑の空間を北側正門からのアプローチに設ける計画です。
111	五中懇(2)	緑化・環境	卒業式・入学式のために、桜・八重桜の植栽がほしい。	設計の際に検討します。	外構実施設計の際に検討します。
112	一中懇(2)	緑化・環境	エコスクール・プラス*の活用、特に天然芝、ピオトープ*の設置について再考を。	使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。その他の緑化対策については、イニシャルコスト、ランニングコスト、教育面の効果等を総合的に考慮し、設計の際に導入可能な項目を検討します。	エコスクール・プラス認定を目指した検討を進めます。使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。
113	一中懇(2)	緑化・環境	落ち葉溜めは改築後も残してほしい。	改築後の活動予定を鑑み、判断します。	敷地内に設置します。場所は外構設計の中で検討します。
122	五中懇(2)	その他	鳩等の糞害対策が必要。	設計および運用の中で検討します。	今後検討していきます。
124	五中懇(2)	その他	(内装に)木材の使用を考慮してほしい。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材(多摩産材)の積極的な使用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップ回り等、多摩産材を効果的に活用した木質の内装とします。また、造作家具に多摩産材の活用を検討します。
126	五中懇(2)	その他	事務室、事務職員の使い勝手についての検討も必要。	設計の中で検討します。	学校の意見をききながら、基本設計をまとめました。引き続き、学校と協議しながら詳細な納まりや使用について実施設計の中で検討していきます。
128	五中懇(3)	その他	生徒や教職員の動線、教室配置の検討。	設計の際に、各諸室の配置(ゾーニング)と動線の検討を行います。	管理諸室、学年ごとの教室群、特別教室群ごとにゾーニングをし、明快な動線計画としています。
129	五中懇(3)	その他	室内は明るいことは大事だが、木材を配置し落ち着きのある色調に。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材(多摩産材)の積極的な使用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップ回り等、多摩産材を効果的に活用した木質の内装とします。また、造作家具に多摩産材の活用を検討します。
説明会	4(1)各室・スペース ①教室・教室まわり	「映像の投射」に関して。時間帯によって太陽光の関係で画面が見えない場合があります。カーテンを遮光カーテンにしたいかどうか、プロジェクターを可動式にしたいかどうかと幸いです。	映像の投射については、設計の際に学校の意見を参考にしながら計画します。	遮光カーテンを設置します。プロジェクターのみやすさについては、実施設計の段階でご意見を参考に検討いたします。	
説明会	4(1)各室・スペース ①教室・教室まわり	家庭科教室が調理室しか予定されていないようです。被服室には必要な物品を置く必要があります。机は大きなテーブルが必要です。子どもたちの生活力の弱体化を防ぐためにも、家庭科の役割は重要です。被服室と調理室の両方を設置してください。	家庭科室については、調理・被服両方の実習に十分な広さを確保し、必要な設備を設置します。	他区市の学校の事例も確認しながら、調理・被服両方の実習に必要な広さを確保しました。調理・被服両方に対応できる作業台を設置します。	
説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	武道で柔道を実施する学校の場合、柔道畳の置き方が後々課題になったりします。また、プールの着替え場所はどこになりますか?体育施設や特別教室は教員の意見が必要だと思います。	設計の際に学校の意見を参考にしながら、部屋の配置を検討します。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。	柔道用の畳については、収納場所を実施設計において検討します。プールの着替え場所としては、プールに隣接し更衣室・トイレを設置します。	
説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	体育施設のテニスコートに関して。砂入り人工芝は定期的な砂の補充など維持に費用がかかる。また、フットワークなどテニスの技能向上の面からも、コートの材質はハードコートが望ましい。(雨の日に使用できないというデメリットがあります。)	設計の参考とさせていただきます。	外構設計の中で、ご意見を参考に検討いたします。	
説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	かつて第五中のプールには開閉式の屋根が設置されており、魅力的だったが、老朽化で現在は取り壊されて屋根の無い状態となっている。新プールでは屋根の設置想定はないのか。	耐久性、メンテナンス性、及び費用対効果を考慮し、プールには屋根を設置しない方針ですが、外部からの視線を遮る工夫については検討します。	外部からの視線を遮るための目隠し等の設置を行います。詳細は外構設計の中で検討します。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度進捗状況
	説明会	4(1)各室・スペース④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	普通教室について、『武蔵野市学校施設整備基本計画』では机が40人分並ぶ形で掲載されていたが、ラーニング・コモンズ*で示されたような、調べ学習、新しい学びができる形態は普通教室にも必要だと思う。教室でも多様な学びが可能な配置、広さ、介助員も含めた車椅子の生徒も入れるスペースの確保の視点を取り入れて頂きたい。 新しい学びの形態を取り入れている学校の事例を見ると、4～5人のグループワークや、全く異なる椅子・机の形態で学習している。	改築後は普通教室でも多様な学びが可能となるよう、中学校の教室は現在の標準的な面積である64㎡から76㎡程度に拡大します。 このことにより、普通教室においても、バリアフリーな環境を確保することができると考えています。	普通教室を従来より広い76.5㎡としています。また、普通教室と廊下の間の壁を可動間仕切り壁とすることで、感染症対策だけでなく、廊下部分も合わせた空間利用も可能となり、車いすの生徒の利用がしやすく、多様な学びに対応できるものと考えています。
	説明会	4(1)各室・スペース④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	ラーニング・コモンズ*のバリアフリー*もお願いしたい。建物にエレベーターが設置されるとのことだが、2フロアにわたるメゾネットタイプのラーニング・コモンズ*にした場合でも、到達できない場所が無いようお願いしたい。	ラーニング・コモンズについては、同一階とするか、2フロアにわたるメゾネットにするかは、設計の際に検討します。メゾネットの場合は、エレベーターを経由して上がることができるようにするなど配慮します。	新施設では、全体的にバリアフリー化を図ります。ラーニング・コモンズとつながる一中ステップ・五中ステップにも車いす利用者用のコーナーを設置するなど、配慮した設計としています。
	説明会	4(1)各室・スペース⑤設備・構造	学校のプログラムチャイムが、校庭の大時計と、体育館時計と、教室の時計と一致できるといいと思います。今はそれぞれが独立しているの、停電があると、微妙にそれぞれがずれて、補整が大変です。 新しい校舎であれば、配線上で可能でしょうか。	設計の参考とさせていただきます。	実施設計において、ご意見を踏まえて検討します。
	説明会	4(4)避難所	消防署の方から、第五中の南門の幅が狭く、大型車両の進入が難しいと聞いたことがある。	南門から大型車両が進入できるよう、検討していきます。	南門は改築に合わせて改修し、大型車両も進入できるようにします。詳細は外構設計で検討します。
	説明会	4(6)改築工事の対応	可能な限り、仮設校舎は快適に過ごせる空間としてほしい。生徒から、本校舎で過ごしたかったというような声が上がらないように、3年間充実して過ごせる空間としてほしい。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、仮設校舎の設計の際に検討します。	内装(設備機器)等は新品となり、断熱性能等は既存校舎よりも向上します。なるべく快適性を確保できるような計画としています。
	説明会	4(6)改築工事の対応	来年度、第一中に子どもが入学する予定である。施設の内容はよく分かったが、今後工事の影響についての詳細な説明の機会はあるか。 来年度入学する子どもたちは、仮設校舎の建設、既存校舎の解体、新校舎の建設が中学校3年生までに重なるが、学習を行う上で、具体的な騒音対策を考えているか。難聴学級(エコールーム)もあるため、騒音について心配をしている。	来年度入学された場合、令和3年度の3学期に仮設校舎の建設が始まります。令和4年度に既存校舎の解体が始まり、中学校3年生の令和5年度に新校舎の建設が始まります。 その中で一番音が生じるのは解体工事ですので、防音パネルの設置や低騒音型の機械の使用等による対策を行います。仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音サッシ等を採用します。 また、難聴学級は外からの音が入ってはならないので、仮設校舎においてもより防音に配慮し、計画を進めます。いずれにしましても、工事の詳細が決まりましたら、保護者、学区内在住の方を対象に、改めて説明会を行う予定です。	仮設校舎は防音サッシ等の採用により、適切な遮音性能を確保します。特に難聴学級(エコールーム)については、防音性を確保していきます。 工事につきましては、施工者が決まり次第詳細をご説明する場を設定します。
	説明会	4(6)改築工事の対応	素案では「学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。」と一文の明記となっており、学習環境を整えるために工事中にできる対策について具体的には何も記されていない。 改築工事中に中学校生活3年間の全てを過ごす生徒もおり、難聴学級(エコールーム)の生徒も在籍しており、井之頭小の児童も使う長期間使用の仮設校舎であるため、改築工事の騒音や振動への対策や学校生活を安心して安全なものにできるようにどのようなことができるか具体的に計画し、明記して頂きたい。 改築工事に通学する生徒・児童を第一に考え、極力静かな学習環境を整えるために、全ての窓を防音施工のガラスにする(もしくは二重窓など)、工事を実施する時間帯を考慮するなど、騒音や振動の大きさを想定し、具体的な対策を検討して頂きたく切に要望します。 また、部活動などにも極力支障が出ないよう配慮し、難しい場合は代替の活動場所などを具体的に検討して頂きたい。	改築工事の騒音や振動、または部活動などへの影響は、設計が決まらなると、影響範囲を特定できません。このため、基本設計と合わせて、具体的な対応策を計画し、詳細が決まりましたら、保護者・学区内在住の方を対象に、説明会を行う予定です。 生徒・児童の学校生活の充実を第一に考え、環境を整えるため、可能な限り対策を行います。 具体的には、仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音性を持ったサッシ等を採用したいと考えています。 また、小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 放課後は、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならぬと考えていますので、今後運用を検討していきます。	工事の騒音対策については、工事側を二重窓とします。また、エコールームについては必要な防音性を確保するよう、実施設計で検討します。 部活動を含む校庭の使用については、代替場所の確保も含め、今後学校と相談し、検討します。 工事時間帯等につきましては、事業者が決定し、詳細が判明しましたら、説明会を開催し、お知らせします。
	説明会	4(6)改築工事の対応	小学生が2年間程度中学校まで通学し校地を利用するので、安全面等最大限の配慮を希望します。 中学生との関係性も心配です。	学校と協議を行いながら、安全面での最大の配慮し、対策を検討します。	小学生の通学手段について、現時点での検討結果を改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。 校庭や施設の利用も含めた安全対策について、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度進捗状況
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	小学生も仮設校舎を使用し、同じ敷地内で学校生活を送るようになった際の校舎内の動線を十分に検討しておくことが大事かと思えます。同じ門を使うことになるのでしょうか。	小学校児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な経路を設定します。	小学生が仮設校舎を使用する期間の通学の動線については、改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。校庭内の動線については、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。なお、校舎内で小学生と中学生の動線が接することはないと考えています。
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	小学校と中学校が共存する期間、校庭は共用できるのか？小学校は各学級週3時間体育の時間の割り当てが取れるのか？	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定しています。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定していますが、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。
	説明会	4(7) 第五中の特徴を生かした整備方針	第一中の改築案には小ホールの設置があるようですが、第五中の演劇の伝統からも、第五中にも小ホールが必要です。都立高校で新しく改築されている校舎の多くに、学年全体が入る小ホールがつくられています。階段式の広場でも良いのですが、日本の教育の弱点の一つに演劇的手法の欠如がありません。将来の学校には、是非、演劇空間を確保してほしいと思います。	演劇部は第五中の特徴でもありますので、第五中の改築では演劇の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。また、他の学校でもプレゼンテーションの場として利用しやすい設えを工夫します。なお、第一中では既存の音楽室棟を残しますが、新たにホールを設置する予定はありません。	体育館のステージ、五中ステップなどで演劇が可能と考えています。また、野外劇場としても使用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」を計画しています。
	説明会	5(2) 構成諸室	外部トイレの計画はどうか。	地域開放で使用できるトイレの設置を検討します。なお、中学校は全て洋式便器とすることを考えています。	開放ゾーンに地域開放中の学校利用者が使用できるトイレを計画しています。
	説明会	5(3) 建物配置	自転車の駐輪場所はどこになるのか。また、校庭に緊急車両が入ることができるのか、緊急車両等が停まれる場所があるのか。	駐輪場、駐車場の配置は来年度の基本設計の際に検討をします。緊急車両の動線については、救急車が保健室に横付けできることを前提に、設計をします。	現時点では、一中については、正門付近及び北門付近、五中については正門付近及び西門付近に駐輪場を計画しています。今後、まちづくり条例に基づく協議を行い、設置規模及び設置位置を調整していきます。緊急車両は校庭に直接入れ、一時的に駐車可能なスペースを確保しています。
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の計画修正案の動線が生徒、地域開放、緊急車両と分かれているが、完全に分けて固定するのか？例えば、南門は完全に緊急車両で通学には使用できないのか、それとも工事の進捗具合により、動線を変えることはできるのか？スライドで表示された第五小児童の通学時間シミュレーションでは、南門から入る記載となっている。五小児童は必ず南門からアクセスする通学路となるのか。南門が一番仮設校舎に近い門ではあるが、北側の正門から入る方が第五中に到達するには近い児童もいる。	動線は未確定です。14ページの図は完成後の動線を想定し、分類して記載していますが、門の位置も含めて、設計の際に学校とも相談しながら動線を検討します。また、第五小児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な動線を設定します。	現在、南門から通学している生徒はいないことから、竣工後は、引き続き生徒の通学は北側の正門を想定しています。第五小児童の仮設校舎への通学は、南門からを想定していますが、第五小児童の正門使用については、学校と協議し、決定します。
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の修正案では、原案よりも校舎が北側に寄っている。校舎と敷地境界壁の間の距離や、日影、日射の影響が気になる。今までは、校舎の裏側であったため、とても静かで、日中も生徒がいる感じがしなかった。特に、1階にどんな部屋が入るのか。	14ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。また、1階の部屋の配置に関しても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備する計画としています。現時点では、1階北側に家庭科室、森のギャラリー、教育相談室等の配置を予定しています。
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の修正案の北側建物の位置が、近隣アンケートで示された原案よりも北側に寄っているが、現状より北側に建物を建てるのはやめてほしい。	14ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。また、1階の部屋の配置に関しても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備する計画としています。
	説明会	5(3) 建物配置	修正案では緩衝緑地が二重になっているが、校庭側には設けず、校庭と広場が一体となっている方が良く感じました。	第五中については、改築後も十分な校庭を確保できると考えています。そのため、現在、体育館の南側にある保存樹木を残しながら、北側への砂ぼこりを軽減する目的で、緩衝緑地と広場を設置する案としました。また、生徒アンケートの結果では現在の中庭の評判が良いので、同様のスペースや、既存樹木をなるべく残すために、広場の設置を考えています。具体的な内容については、設計の際に検討します。	緩衝緑地部分は、野外劇場としても利用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」として整備する計画です。学校へのヒアリングも行いながら、使い勝手を踏まえ、外構設計の中で詳細を検討していきます。
	説明会	その他	屋上の使い方。有効な使い方はあるのか。	既に屋上に設置することが決まっているものとして、太陽光発電設備、屋上緑化（東京都の条例）等があります。そのほか、設計の際にどの程度余地があるのかを確認し、子どもたちの安全を確保できる十分なスペースがあれば、学校とも調整しながら有効な使い方を検討していきます。	屋上には、太陽光発電設備、屋上緑化、空調室外機などの設備機器の設置を予定しています。生徒が利用できるスペースを確保するかどうかは、実施設計段階で検討し、学校と調整していきます。

■ 令和3年度 改築懇談会委員からのご意見及び回答

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
1	一中	一中懇談会(7)	動線	昇降口及び一中ステップの広さについて、朝の時間帯混雑すると思うが大丈夫か？	生徒が一斉に移動することも踏まえて、必要な幅員を確保しています。詳細は実施設計の中で検討します。	○	
2	一中	一中懇談会(7)	プール	Machi commonsとプールを入れ替えられないか？	街に開かれた広場「Machi commons」から、校舎、体育館へ連続してアプローチする計画としています。また、中央コミュニティセンターとの連携、グラウンド側からの防災倉庫へのアプローチに配慮しております。Machi commonsは現案の位置とし、プールは南側とします。		
3	一中	一中懇談会(7)	小中同時利用	プールの小中同時利用時の安全性について。	安全性、運営面でどのような方法が可能か十分検討します。		○
4	一中	一中懇談会(7)	工事工程	令和11年夏から新プールが使えるようにしてほしい。	実施設計において、可能かどうか工期の検討を行います。	○	
5	一中	一中懇談会(7)	意見聴取	生徒の意見も聞いてほしい。	コロナウイルス感染症の拡大状況を確認しながら、実施設計段階において生徒の意見を聞く場を設定する予定です。	○	
6	一中	一中懇談会(7)	トイレ	女子トイレへの出入りが男子から見えないように配慮してほしい。	実施設計段階で見えないような工夫を検討します。	○	
7	一中	一中懇談会(7)	プール	小中同時利用の際、プールの外部利用（民間プール）のトライアルをしてみたい。	安全性、運営面の観点から一つの方法として検討します。		○
8	一中	一中懇談会(7)	仮設校舎	仮設校舎の階段が昇降口から遠い。中央にあったほうがよい。	昇降口付近に階段を設置します。		
9	五中	五中懇談会(7)	意見聴取	教職員への意見聴取方法について。	教職員にはシステムを利用して懇談会資料を回覧し、意見募集を行い、基本設計に反映させました。引き続き、実施設計でも反映していきます。	○	
10	五中	五中懇談会(7)	動線	貫通通路の上下足について。	上履きゾーンを設定し、その前後に靴ふきマットを設置することを想定しています。他区市の学校の事例なども確認しましたが、本計画は貫通通路出入口までに屋根のついた屋外空間があるため、泥や水が貫通通路内に入りにくくなっており、多少の上下足の混在は差支えないと考えています。	○	○
11	五中	五中懇談会(7)	職員室	職員室の広さについて、教室数や特別支援の教員も踏まえた面積となっているか。	教員数を踏まえた面積としたうえで、より機能的な空間とするため、校務センター方式とし、使い勝手、広さを確保します。		
12	五中	五中懇談会(7)	体育館	体育館の広さについて、公式戦が行える空間が確保できているのか？（バレー・バスケット・バドミントン）	いずれの競技も、中学校の公式戦が行える空間を確保しています。		
13	五中	五中懇談会(7)	校庭	仮設校舎利用時、小学生の遊具、飼育小屋は移設するか。	小学校にヒアリングし、必要なものは移設します。		○
14	五中	五中懇談会(7)	特別支援	特別支援学級（知的）の教室数は。市内設置校数は。	3学級を計画しています。全市立中学校にそれぞれの役割を担わせており、全市的な調整の上、知的障害については、四中と五中への設置としています。		
15	五中	五中懇談会(7)	特別支援	特別支援学級（知的）は、市全体でバランスをとり、三駅圏ごとなど分散すべきではないか。	全市立中学校にそれぞれの役割を担わせており、全市的な調整の上、知的障害については、四中と五中への設置としています。		
16	五中	五中懇談会(7)	特別支援	特別支援学級のトイレ、更衣室は男女別か。	男女別で計画しています。		
17	五中	五中懇談会(7)	特別支援	四中と五中は近いので、五中以外の場所に設けてはどうか。	全市立中学校にそれぞれの役割を担わせており、全市的な調整の上、知的障害については、四中と五中への設置としています。		
18	五中	五中懇談会(7)	職員室	職員室の広さについて、狭いのではないか。	教員数を踏まえた面積としたうえで、より機能的な空間とするため校務センター方式とし、使い勝手、広さを確保します。		
19	五中	五中懇談会(7)	職員室	小会議室の設置について	会議室のほか校務センター内に打ち合わせスペースを設置し、小規模な会議に対応できるようにします。		
20	五中	五中懇談会(7)	更衣室	更衣室は生徒用と開放用は分けてほしい。	生徒用と開放用を分けるプランに見直しました。		
21	五中	五中懇談会(7)	水回り	トイレ以外の手洗い、水飲み場の計画は？	コンセプト（案）で水回り計画は示していますが、さらに使いやすい位置などを検討します。	○	
22	五中	五中懇談会(7)	ラーニング commons	自習席は20～25席は必要。どの程度を計画しているか。	3階に30席程度の自習席を計画しています。		
23	五中	五中懇談会(7)	体育館	体育館が校舎に影をつくることになるので、配慮を。	体育館北側の屋根を円弧状とし、校舎への日影に配慮します。		
24	五中	五中懇談会(7)	体育館	体育館の位置を既存の位置にすべき。	既存と同じ位置にすると、体育館建て替え中、体育館が使えなくなってしまう、学校運営上課題があること、北側の住宅地への音の課題を解消することから、校舎南側に計画します。		
25	五中	五中懇談会(7)	体育館	体育館にも自然光が入るような計画を。	ハイサイドライトのほか、グラウンド側1階にも窓を設け、自然光が入るよう検討します。	○	
26	五中	五中懇談会(7)	プール	境浄水場と連携し、ガスコージェネレーション利用で温水プールの設置を。	基本的には、温水プールの設置は予定しておりません。境浄水場につきましては、今後の動向を確認します。		



No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
27	五中	五中 懇談会(7)	防災	災害時の本部の位置は？	防災課と協議の上計画しますが、体育館とのアクセスがよい場所を検討します。	○	○
28	五中	五中 懇談会(7)	防災	マンホールトイレの給水は？	地下に雨水貯留槽を設置して給水する計画とします。	○	
29	五中	五中 懇談会(7)	防災	感染症対策を踏まえた避難所運営を想定した計画を。	コンセプト「8. 防災機能整備の方針」で示しておりますが、防災課と協議の上、今後詳細を計画していきます。	○	○
30	五中	五中 懇談会(7)	部活	部活動への配慮（更衣室、部室など）を。	部活動の活動状況を確認し、配慮する必要があるものは検討します。	○	○
31	五中	五中 懇談会(7)	動線	五中ステップ1～2階は混雑するのではないかな。	生徒が一斉に移動することも踏まえて、必要な幅員を確保しています。実施設計の中で詳細は検討します。	○	
32	五中	五中 懇談会(7)	プール	ステップ5-1～5-2はプールが利用できない。	校外のプールを利用いただく等運営上検討します。		○
33	五中	五中 懇談会(7)	工事	南門を通学で利用する期間があるが、南側の歩道が狭く、通学時間帯は自転車の通行も多い。安全対策を。	安全対策、通学ルート等検討します。		○
135	五中	五中 懇談会 (意見書)	ごみ置き場	ゴミステーションの記載が無いのですが、最終的なデザイン案には載ってきますか？主事さんの部屋が事務室や職員室近くになってますが、以前のゴミステーションの場所などを考えると、ゴミの処理などをして下さる主事さんの部屋と西の方にあるPTA室を換えてみるのはいかがでしょうか？と思いました。	実施設計で検討します。	○	
136	五中	五中 懇談会 (意見書)	階段	先日の懇談会でも出た質問だと思うんですが、非常階段は普段使いできる仕様になっていますか？施設して「普段は使えない」といった感じの想定ですか？ 「メイン階段を主に使う」というのはわかるんですが、様々な教室移動や学校生活の中で3つの学年の動線が1本というのはとても窮屈に思えるし、「そこしかない」というのは閉塞感を覚えてあまり居心地良く感じない子も出てくるんじゃない？と思いました。例えば苦手な相手がいて毎朝その階段で出くわして朝からからかわれる…とか。せめて、東西の端に1か所ずつは校内の普段使いする階段を置いてほしいです。	東西の端に1か所ずつ、日常的に利用できる屋内階段を設置しています。その他の屋外の避難階段は日常的には利用しない想定です。五中ステップについて、避難にも利用できる形態を検討します。	○	
137	五中	五中 懇談会 (意見書)	駐輪場	駐輪場は西門から入った場所のみですか？そこは給食のトラックも出入りしますよね？その部分だけだと停められる台数が少ない(屋根付き・20台見当でしたっけ?)と思うし、来校した者は事務所で受け付け表に記入するので必ず事務室までは行かないといけません。なので、ここでPTA室の場所を主事室と交換という案も活きてくるんですが、駐輪場ももう少し正門に近い場所に確保して(正門から入り右に折れて家庭科室に沿ってとか?)いただけると保護者の動線もスムーズで「学校行くの面倒臭い」というネガティブ発想を抑止できるのでは？、と思いました。	駐輪場は、まちづくり条例に基づき、実際の必要台数も勘案しながら計画します。正門付近にも駐輪場の設置を予定しています。	○	
138	五中	五中 懇談会 (意見書)	教育空間の 考え方	新校舎を60年程度使用する事を設計の軸とするなら、質実剛健の、汎用性の高い仕様にすべき。また、社会情勢の変化、文部科学省の学習指導要領の改訂等にも、柔軟に対応できる構造・設備であるべき。以前、市内の公立学校改築で、間仕切りのない教室を基本とする開放的な設計プランを導入し、後に方向転換したという経緯もある。先進的な設計プランを取り入れる際には、デメリットやリスクの十分な検証が必要。	コンセプト(案)の教育空間の考え方でもお示ししたとおり、新学習指導要領を踏まえ、市のこれまでの計画や文部科学省の最新の考えも踏まえた設計としております。また、将来的な教育ニーズの変化にも柔軟に対応できるよう、スケルトンインフィルを採用することとしています。 オープンスクール事例での音の課題も踏まえ、今回の改築では、可動間仕切壁を採用するほか、音環境シミュレーションも行いながら、適切な空間整備を進めます。	○	
139	五中	五中 懇談会 (意見書)	ラーニング コモンズ	市立中学校には、大学ほどの蔵書数はない。急速に電子書籍に移行しつつある現状で、沢山の書架をメインに据えた設計プランは長期にわたって有効なのか。調べ学習に関しては、既にインターネットの活用も指導されている筈	調べ学習にはインターネットも活用していますが、書籍も多く活用している状況です。「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」において、調べ学習の充実のため、学校図書館の選書の充実を図っていくこととしています。		
140	五中	五中 懇談会 (意見書)	ラーニング コモンズ	五中ステップの吹き抜け部分は、空間が一体化しており、音が拡散する。 多様な個性を持つ成長期の中学生在が集まれば、どうしても賑やかになる。大きな音を出さないよう、再三注意する必要がない環境が望ましい。 空間が広くても、そこに集う生徒の人数が多ければ、落ち着いて自習やグループワークに集中できる程度の、静かな環境を維持するのは困難。 実際には用途がかなり制限され、使い勝手の良くない空間になる可能性が高い。加えて、将来的に五中ステップ部分のみ改修する事は現実的ではなく、スケルトン・インフィルの考え方も相容れない。	学校図書館全体を常に静寂な空間とする必要はないと考えています。 音のコントロールが必要な場合には、可動間仕切壁を閉じて、多目的室等を利用する想定です。 主体的・対話的で深い学びの活性化、「個別最適な学び、協働的な学び」選べる学びの空間を実現するため、学校図書室+多目的室を「ラーニングコモンズ」として、学校の真ん中に、開放的に整備するものです。一体的な学びの空間の中で、その時々に応じて、生徒が学びの空間を選択できることが重要と考えます。 五中ステップのような大階段は、学校建築に限らず、多様な建築物に見られます。将来的に別の建物用途に改修することになったとしても、五中ステップの良さを継承した設計が可能と考えています。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
141	五中	五中 懇談会 (意見書)	五中ステッ プ	冷暖房効率・遮音の面からも、階段と独立したホールに分けて設置する方が使い勝手が良く、汎用性が高い。音漏れを心配せずに、研究発表・演劇・コンサート等が出来るホール(例：大野田小のけやきホール)は、やはり必要。	「武蔵野市学校施設整備基本計画」(令和2年3月)でお示しているとおり、独立したホールの計画は予定していません。今回の計画は、主体的・対話的で深い学びの活性化、"個別最適な学び、協働的な学び"選べる学びの空間を実現するため、「ラーニングcommons」、「五中ステップ」、「学年commons」があります。		
142	五中	五中 懇談会 (意見書)	階段	今後、生徒数・学級数の増加が見込まれており、安全管理の面から、やはり階段は東・中央・西の3か所に独立させて設置すべき。大地震発生時、校舎東側または西側で火災が発生した場合、避難時に中央の階段を安全に使用できないのなら、人命に関わる瑕疵なのは。	東・中央・西の3か所に日常利用できる階段を計画しています。法令上はすべての階段を避難に使えるようにする必要はありませんが、中央の五中ステップも含めて、すべての階段を避難で利用できるように検討します。	○	
143	五中	五中 懇談会 (意見書)	応接室	1F 応接室の隣がトイレだが、水を流す音や、話し声が来客に聞こえることはないか。	トイレの間仕切壁は、音が伝わらないように、床から上階の床下までの遮音構造とします。	○	
144	五中	五中 懇談会 (意見書)	家庭科室	家庭科室で、ミシンを使用した被服の授業も問題なく実施できるか。	実施できます。家庭科室には、調理、被服の両方に対応できる机を手配する予定です。	○	
145	五中	五中 懇談会 (意見書)	生徒更衣室	生徒更衣室を、2F と3F に設置しなくてもよいか。	「武蔵野市学校施設整備基本計画」(令和2年3月)で示した必要規模を確保していますが、分散配置したほうがよいのか、1か所に集約したほうがよいのかは学校と協議し、実施設計で反映します。	○	
146	五中	五中 懇談会 (意見書)	増築	将来、北側屋上に3F 部分を増築する事は可能か。	現在の法令では、日影規制等により不可能です。		
147	五中	五中 懇談会 (意見書)	校庭	当初の配置計画より校庭が狭くなっているようだが、完成時に100m 直線のレーンは確保できるか。直線レーン確保の為に、校舎の位置を少しでも北側に寄せる事は可能か。	確保できます。 北側は戸建て住宅地で、配慮が必要です。これ以上校舎を北側にずらすことはできません。		
148	五中	五中 懇談会 (意見書)	駐車場・荷 捌き	荷さばきスペース・車寄せ部分のスペースは十分か。駐車場の駐車可能台数は適正か。	荷捌きスペース、車寄せスペース、駐車台数等、学校と調整し決定します。	○	
149	五中	五中 懇談会 (意見書)	駐輪場	学校行事等で各家庭の保護者・来賓が集まる場合を想定して、十分な駐輪スペースを確保できているか。	駐輪場は、まちづくり条例に基づき、実際の必要台数も勘案しながら計画します。日常的に使う台数分の駐輪場とイベント等で一時的に多く使う台数分の臨時駐輪スペースを整理して計画します。	○	
150	五中	五中 懇談会 (意見書)	救急搬送	教室等からエレベーターを使用して、ストレッチャーで搬送する動線は確保できるか。 保健室の前に救急車を横付けできるか。	エレベーターはストレッチャー対応とし、保健室までの搬送動線を確保します。保健室前に救急車を横付けできます。		
151	五中	五中 懇談会 (意見書)	Moriコモン ズ	屋外施設の利用は天候に左右されるうえ、近隣への騒音を考慮すると、屋外のこの場所で出来ることは、かなり制限されるのではないかと。演劇は、一般的には、音響・照明・舞台装置等を含む総合芸術であるので、この場所で実施できるのは朗読劇程度かと思う。 ミニコンサート等の、音の出るイベントの実施も難しい。	演劇のアウトリーチイベントやまちなかでいうアートイベントなどでは、最低限の装置で屋外で演劇を行っている事例もありますが、演劇部に野外演劇での利用を求めているわけではありません。生徒の憩いの場、体育、部活のウォーミングアップの場としての利用がメインであり、機会があれば演劇部にイベント等で利用いただければ、と考えています。		○
152	五中	五中 懇談会 (意見書)	Moriコモン ズ	盛り土に拘らず、「生徒の憩いの場。野外給食等も出来る、多目的スペース」等の方向で整備する方が良いのでは。	具体的な整備方法は外構設計で行います。野外演劇の場、生徒の憩いの場など多目的な利用ができるスペースとして計画しています。		○
332	一中	一中懇談会 (8)	ソーラータ ワー	将来使われなくなってしまうことがないように、運用についてもよく検討を。	実施設計において、使い勝手も踏まえた設計を検討します。	○	
333	一中	一中懇談会 (8)	床下空調	床下空調について、吹き出し口にほこりが溜まらないような工夫を。	実施設計において、吹き出し口の位置や形状での工夫を検討します。	○	
334	一中	一中懇談会 (8)	音	吹奏楽部の練習時、音楽室以外の教室にも分散しているようだが、音対策は大丈夫か。	音楽室、ミュージックcommons内は区画し一定の防音を施します。そのほかの室の利用については、学校の運用によります。	○	
335	一中	一中懇談会 (8)	ユニバーサ ルデザイン	具体的にどのような人を対象にし、どのような設計となるのか示してほしい。	実施設計において整理します。	○	○
336	一中	一中懇談会 (8)	ロッカー	生徒の荷物が以前より増えてきていることを踏まえた計画としてほしい。	実施設計において、ロッカー検討時に配慮します。	○	
337	一中	一中懇談会 (8)	セキュリ ティ	門扉のカギの開け閉めはオートロックで事務室が対応とのことだが、事務の方の手間が増えてしまうのでは。	職員室でも対応できるようにします。詳細は、学校と調整します。		○
338	一中	一中懇談会 (8)	多機能トイ レ	多機能トイレの大人用ベッドはいじめや性犯罪の温床になるおそれがある。	大人用ベッド(折り畳み式)は避難所の機能として必要です。1階の多機能トイレにのみ設置し、平常時は鍵をかけるなどして、悪用されない運用を工夫します。		○
339	一中	一中懇談会 (8)	多機能トイ レ	避難所として使われることを踏まえると、大人用ベッドは必要。	大人用ベッドは(折り畳み式)避難所の機能として必要です。1階の多機能トイレにのみ設置し、平常時は鍵をかけるなどして、悪用されない運用を工夫します。		○
340	一中	一中懇談会 (8)	通学路	全国の公立小学校の通学路点検が行われたようだが、ガードレールの中を児童が歩かなければならないとなると、大正通りが第一小と、井之頭小の児童で錯綜するのではないか。	通学路の安全性について、第一小児童の安全確保も踏まえて、検討していきます。		○

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
362	五中	五中懇談会 (8)	体育館	体育館のトイレが多目的トイレ1つになってしまい、不足するのは。土日の校外試合時などは、利用が集中する。	土日も含めて、学校開放時は校舎1階北側のトイレを開放する計画としており、校外試合時などでもそちらを利用していただくことを想定しています。トイレまでのサインを工夫するなど、利用しやすい環境づくりを検討します。	○	
363	五中	五中懇談会 (8)	外構	南門からの動線も踏まえた舗装を。選挙の時など、雨が降ると校庭がぬかるみ、通りにくい。	外構計画の中で検討します。	○	
364	五中	五中懇談会 (8)	昇降口	上履きゾーンのイメージは。	上履きゾーンを設定し、その前後に靴ふきマットを設置することを想定しています。他区市の学校の事例なども確認しましたが、本計画は貫通路出入口までに屋根のついた屋外空間があるため、泥や水が貫通路内に入りにくくなっており、多少の上下足の混在は差支えないと考えています。		
365	五中	五中懇談会 (8)	外構	Mori commonsは近隣からのクレームにつながらないか。北側に高木を植えることとしているが、日影がクレームとなるのでは。	Mori commonsについては、近隣にお住まいの方にも配慮した運営、設えを検討していきます。樹木については、近隣説明会等でご説明した上で樹種を決定していきます。	○	
366	五中	五中懇談会 (8)	多目的トイレ	避難所として使うことを踏まえると、子ども対応も必要では。	1階の多目的トイレには、ベビーチェア、ベビーシートも設置します。		
367	五中	五中懇談会 (8)	保健室	保健室には校庭から出入りができるか。	保健室には、校庭から直接出入りできるようにします。		
368	五中	五中懇談会 (8)	図書館	車いす利用者も利用しやすい設えを。	実施設計において、書架の計画も含めて、車いす利用者にも配慮した設えを検討していきます。		
369	五中	五中懇談会 (8)	天井高	3m確保のため、GLを掘り下げては。	GLを掘り下げることは、バリアフリーの観点から望ましくないと考えています。		
370	五中	五中懇談会 (8)	メンテナンス	メンテナンス性を高めるため、縦配管も現しとしては。	安全性の観点から、縦配管はカバーが必要と考えています。		
371	五中	五中懇談会 (8)	空調	床吹き出し空調については、将来的なレイアウト変更にも注意を。	家具等のレイアウトを変更しても、吹き出し口の位置を変更できる仕組みになっていますが、詳細は実施設計において検討します。		
372	五中	五中懇談会 (8)	トイレ	ウォシュレットは設置しないのか。	衛生管理の観点から、生徒用は設置しない方針です。		
373	五中	五中懇談会 (8)	体育館	柔道の授業もあり、防災面からも畳の部屋があった方がよいのでは。	畳は授業に合わせて、体育館に敷く運用としており、畳の部屋は設置しません。		
374	五中	五中懇談会 (8)	蓄電池	蓄電池は防災面と常用利用の両方から検討を。	蓄電設備については、実施設計において検討を進めます。	○	
375	五中	五中懇談会 (8)	シャワー	防災面も踏まえ、体育館にシャワーがあるとよい。	シャワーは頻繁に使わないとすぐに傷んでしまうことから、頻繁な利用が想定されない体育館には設置しない方針です。保健室等には設置します。	○	
376	五中	五中懇談会 (8)	防災トイレ	災害時の受付場所や運用については、五中の地域防災会とよく調整を。	市防災課、地域防災会と調整します。		○
377	五中	五中懇談会 (8)	外構	Mori commonsは、近隣クレームには配慮しながらぜひ実現してほしい。円形劇場なので、ステージの向きを調整して、音の向きを工夫するなどできればよい。	学校とも協議をしながら、運用を検討していきます。		○
378	五中	五中懇談会 (8)	備品	普通教室の机、椅子は改築にあわせて素敵なものになるとよい。	備品選定時に検討します。なお、机はすべて新JIS規格を採用します。	○	○
379	五中	五中懇談会 (8)	太陽光発電	太陽光発電パネルの設置量を増やしてほしい。	屋上には、設備機器の設置、緑化なども必要で、限られたスペースの中で設置可能な規模として、既存と同等の30kw程度としています。50kw以上とすると、電気主任技術者の選定が必要となることもあり、30kw程度で計画します。		
380	五中	五中懇談会 (8)	防災計画	防災課とよく調整を。	防災課とよく調整します。		○
381	五中	五中懇談会 (8)	太陽光発電	自然エネルギーの利用はゼロカーボンのため重要な施策。蓄電池とあわせて、積極的な環境対策を。	蓄電設備については、実施設計において検討を進めます。	○	
382	五中	五中懇談会 (8)	水道	直結方式で水圧は問題ないか。	実施設計において確認し、水圧が不足する場合には、増圧ポンプを設置します。	○	
383	五中	五中懇談会 (8)	水道	体育館付近、校庭側にも水飲み場の設置を。	体育館付近、校庭にも水飲み場を設置します。	○	
384	五中	五中懇談会 (8)	水道	校庭に足洗い場も必要。	校庭に足洗い場を設置します。	○	
385	五中	五中懇談会 (8)	天井高	現状の3.0mから2.8m程度に下がることについて、身長が1.8mを超える生徒もいるので、圧迫感等問題がないか事例をよく研究してほしい。	天井高3m以上の規定は明治時代につくられたもので、照明、空調機器がない時代に自然採光、自然通風を確保するために定められたものです。空調・換気、音、生徒の心理面への影響など実証実験も行い問題がないことを確認した上で、平成17年度に法改正がなされており、法改正後に新築された学校は天井高2.7m程度の事例が多くあります。今回の計画では、既存よりも約20cmほど天井が低くなりますが、事例も確認し、圧迫感も含め問題はなく、十分教育環境は確保されます。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
386	五中	五中懇談会 (8)	音	英語のリスニング試験や授業でDVD教材を放映することもある。現状では、感染症対策でドアを開けていると音が聞こえてきてしまうので、配慮を。	実施設計において音環境シミュレーションを実施して確認します。	○	
387	五中	五中懇談会 (8)	普通教室	教室内の机のレイアウトは、6列×7の方がよい。	備品選定時に検討します。なお、机はすべて新JIS規格を採用します。	○	
388	五中	五中懇談会 (8)	体育館	体育館のバレーボールのコートが2面とれるか。	体育館は既存よりも広くなり、バレーボールコートは2面とれます。		
389	五中	五中懇談会 (8)	トイレ	体育館利用者のトイレを校舎北側に計画しているが、校外試合などの際、目が届かないところに生徒が行ってしまうのは避けたい。体育館側にトイレがあるとよい。	開放ゾーン内にある校舎北側のトイレを利用していただくことを考えています。安全性については検討します。		○
390	五中	五中懇談会 (8)	トイレ	テニスコート利用者用のトイレはどこになるのか。屋外トイレを設置するか。	開放ゾーン内にある校舎北側のトイレを利用していただくことを考えています。		
393	一中	一中懇談会 (電話)	熱中症対策	校庭での活動の際の日よけとして、建物南側の校庭との間に低木で良いので木を植えたかどうか。校舎から出ている庇だけでは、日よけとしては不足すると思われる。実際に第一小ではそのような形で体育の見学を行っている。	外構設計において日よけのあり方を検討します。	○	
394	五中	五中懇談会 (意見書)	標準化	大野田小のけやきホールのような施設はもう造れないのか。	単独改築であった千川小、大野田小は、それぞれの整備方針に基づいて建設されたものです。今後の学校改築については、一中・五中のコンセプトに基づいて、“主体的・対話的で深い学びの活性化”、“個別最適な学び、協働的な学び”“選べる学びの空間”を実現するため、学校図書館と多目的室を「ラーニングcommons」として、学校の真ん中に、開放的に整備するものです。一体的な学びの空間の中で、その時々に応じて、生徒が学びの空間を選択できることが重要と考えます。ホールの様な施設の整備は予定していません。		
395	五中	五中懇談会 (意見書)	標準化	各校の公平性をどのように実現するのか。既存の第一中の音楽ホールやナイター施設（災害時にも活用可）等が老朽化した場合、改築・改修をしないのか。	音楽ホールやナイター施設は改修は行いますが、改築は行わない方針です。		
396	五中	五中懇談会 (意見書)	標準化	特色ある教育活動の基盤となる施設の整備よりも、標準化が優先されるのか。（ネックは建築費なのか、生徒数に応じた床面積なのか。）	標準化を基本としながら、各学校の地域性、特徴、敷地形状、立地特性を踏まえた計画としていきます。		
397	五中	五中懇談会 (意見書)	標準化	標準化の厳格な適用と、教職員用スペース・トイレ・更衣室・防災機能等の充実は両立困難。	標準化は基本としますが、厳格に適用していくことは考えておりません。各学校の地域性、特徴、敷地形状、立地特性を踏まえ、一定の調整をしながら、各学校の設計を進めていきます。		
398	五中	五中懇談会 (意見書)	天井高	天井高を290cmにすると、全体設計にどの程度支障があるのか。	建築基準法に定める日影規制を守ることができなくなるため、1階の床を地下に掘りこむか校舎を南側にずらす必要が出てきます。地下に掘りこむことは、バリアフリーや浸水対策の面で不利になります。校舎を南側にずらすことは、校庭面積確保の観点から不利になります。全体のバランスを鑑みて、現在の建物配置において、構造の工夫により、天井高2.8m程度を確保していくことが望ましいと考えます。		
399	五中	五中懇談会 (意見書)	意見聴取	市立小中学校の「いいとこ取り」は、実現できないのか。教職員の意見は、充分反映されるのか。	改築校の教職員にはすでに意見聴取を行い、基本設計で反映できる内容は反映いたしました。実施設計段階で検討すべき事項へのご意見が多かったことから、今後も継続的に意見交換を進めていきます。	○	
400	五中	五中懇談会 (意見書)	五中ステップ	五中ステップのような、吹抜け・広いオープンスペースのある仕様は、静粛性が担保できず、公立中学校には不適。（むさしのプレイスは、音・声が反響して不評。五小西棟3階の普通教室向かい側のホールは、声が響く為活用できていない。）各教室の可動式間仕切壁の、遮音性・安全性は担保できるのか。	実施設計の中で、音環境シミュレーションを行い、適切な音環境を確保していきます。	○	
401	五中	五中懇談会 (意見書)	五中ステップ	五中ステップは、学習面での活用方法、遮音、冷暖房効率、安全管理、発災時の感染症対策等にも多くの課題があり、60年使用することを考えると、採用するにはリスクが高すぎる。限られた床面積を、手堅く活用すべき。	学校図書館全体を常に静寂な空間とする必要はないと考えています。音のコントロールが必要な場合には、可動間仕切り壁を閉じて、多目的室等を利用する想定です。 主体的・対話的で深い学びの活性化、“個別最適な学び、協働的な学び”“選べる学びの空間”を実現するため、学校図書室+多目的室を「ラーニングcommons」として、学校の真ん中に、開放的に整備するものです。一体的な学びの空間の中で、その時々に応じて、生徒が学びの空間を選択できることが重要と考えます。 五中ステップのような大階段は、学校建築に限らず、多様な建築で見られます。将来的に別の建物用途に改修することになったとしても、五中ステップの良さを継承した設計が可能と考えています。		
402	五中	五中懇談会 (意見書)	Mori commons	森commonsを造るなら、（ジャンボリーのみんなの広場のような）屋根・北側の壁を設置できないか。（遮音性・避難所機能の強化）	既存樹木を生かした植栽空間として計画しており、屋根や壁の設置は予定しておりません。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
403	五中	五中懇談会 (来庁)	施設規模	最新の図面案では1階部分はかなり手狭になっており、職員室や関係諸室の十分なスペースを確保できないおそれがあります。当初案になかった特別支援学級を昨年12月に追加した際、計画延床面積に当該床面積を追加していますか。	施設の面積は、武蔵野市学校施設整備基本計画（全体計画）で規定する諸室面積基準に沿って計画しています。なお、特別支援学級については個別に検討することとなっていますので、全体計画で定める面積とは別となっています。そのうえで、共用となる職員室などは必要な面積を確保しています。		
404	五中	五中懇談会 (来庁)	屋内運動場	五小建替え期間に共用となる体育館について、地域の防災面（避難所）および児童・生徒の教育面（授業）を考慮すると、体育館に地下一階スペースを設け、柔道・体操スペースとしてほしい。	小中同時利用中は、新旧体育館どちらも利用可能です。柔道・体操スペースを別途設ける考えはありません。避難スペースとしては、新旧体育館のほか、新校舎、仮設校舎も想定しています。詳細は、防災課と調整していきます。		○
405	五中	五中懇談会 (来庁)	五中ステップ	五中ステップは次世代の人材を育成する場として相応しく、プレゼンテーション等の表現のための吊下式スクリーン等の設置を検討願いたい。反響音については防音材等で考慮されたい。	スクリーンの設置場所等については、実施設計の中で検討していきます。音については、吸音材等の設置を考慮しており、実施設計の中で音環境シミュレーションを行い、適切な音環境を確保していきます。	○	



■ 令和3年度 市議会からのご意見及び回答

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
168	五中	全員協議会		五中改築懇談会で校長から職員室の広さがこれで大丈夫かという意見が出ていた。	職員数を踏まえ、校務センター方式とし、使い勝手、広さを確保します。		
169	共通	全員協議会	ステップ	ステップ図の令和7年～9年小共同利用の時、生徒・児童・教職員で900名弱いる。狭い敷地でこの人数が生活する時混乱してしまうのではないかと。現時点で対応を考えとくべき。	シミュレーションをし、学校生活に影響のないようにします。		○
170	共通	全員協議会	ステップ図	ステップ図に示す工事期間中の運動施設が使用できなくなる期間への対応はどう考えているか？	既存の学校と比べるとどうしても工事期間中の校庭面積減とはなってしまいますが、体育の授業、部活等の利用について、学校と十分調整します。第五中学校についてはテニスコートが使えなくなりますが、その期間については校庭の一部に仮設のテニスコートを設けるなど可能な限り対応していきます。		○
171	共通	全員協議会	コンセプト	防災対策として具体的な対応策は考えているか？	地域防災計画の改定を予定しており、改定に合わせた対応策を検討します。なお、現時点における防災対策の考え方は、コンセプトの「8 防災機能整備の方針」として整理しました。		○
172	共通	全員協議会	コンセプト	防災についての意見を地域から聞いてほしい。教職員や生徒の意見はどうやって集めるのか？	防災についての意見は、改築懇談会の中でもうかがっているところです。引き続き、防災課とも協議をしながら検討を進めていきます。教職員にはシステムを使って意見募集を行いました。生徒はコロナ感染症の動向をみながら、実施設計の中で意見を聞く場を設定する予定です。		○
173	共通	全員協議会	コンセプト	ただ単に勉強する場としての学校としての機能だけでなく、地域の意見や新しい知見や考え方についても盛り込んだ改築案としてほしい。また、ぜひ当事者となる子どもの意見も取り入れるべきだと考える。	学校改築懇談会、説明会、学識者とのアドバイザー会議、教育委員会、庁内、そして議会と色々な場面で意見聴取を行い、コンセプトに反映しています。生徒はコロナ感染症の動向をみながら、実施設計の中で意見を聞く場を設定する予定です。		○
174	共通	全員協議会	ICT	プロジェクターの配置などについてはどのタイミングで考えるのか？現在の学校で使われているプロジェクターなどは設置場所などにより見にくいなどの意見を聞く。	プロジェクターなどの備品に関することについては、実施設計の最終段階での検討となる予定です。プロジェクターの光量不足については機器の更新も併せて検討していきます。	○	○
175	共通	全員協議会		コンセプト p8のゾーニング説明の図。普通教室が並んでいるがここに習熟度教室等も入るのでは。もう少し分かりやすい図にしてほしい。	図を修正しました。		
176	共通	全員協議会	情報提供	工事に関する制限は分かったが、工事期間中学びの制限に対して教育としてどのような配慮があるのかは何もわからない。実際に通う世代、制限を受ける子どもたちに対する情報提供、説明をもう少ししてほしい。周知を積極的に。なるべく早くから情報がほしい。	関係する小中学校、未就学児へのご案内をニュース等の送付で行っています。今後も情報提供をまいります。特に工事期間の詳細については、段階ごとに情報提供をまいります。現時点ではハードを決めているところで、ソフトについては今後検討し、説明の機会を検討していきます。		○
177	共通	全員協議会	情報提供	どういう情報がいつ出てくるのかというスケジュール感を説明会で教えてほしい。	説明会では、工事のステップ図でご説明しましたが、工事期間の詳細については段階ごとに情報提供をまいります。おおよその学校行事、部活動などの現時点で想定できる影響についてはステップ図に示しました。		○
178	共通	全員協議会	情報提供	説明会及び懇談会のネット中継を考えてほしい。子どもがいたりする事情で会場に行けない人に対しても配慮を。	コロナウイルス感染症の緊急事態宣言もあり、9月に説明会を動画配信で行いました。生の声を聞く意味で、対面を原則としておりますが、情報提供の仕方については、今後も検討してまいります。		○
179	共通	全員協議会	子どもの権利条約	学校改築において、子どもの参加の仕組みを取り入れて下さい。	コロナウイルス感染症の状況も勘案しながら、計画時に子どものワークショップや工事中の子どもの見学会等を検討します。		○
180	一中	全員協議会	インクルーシブ教育	一中の特徴の集団演技について、男女別で行っており、「男子は力強い」「女子はしなやか」と表現されているのは、男女平等の観点から問題では？体育の授業も男女別である。	表現を修正しました。		
181	共通	全員協議会	インクルーシブ教育	インクルーシブ教育に関して、今も保護者が付き添わないといけない生徒がいると聞く。親の負担軽減、子どもの自立を促すためにも改築により親の付き添いが解除されることを期待。	現場と相談しながら今後も対応方法について検討していきます。		○
182	一中	全員協議会		エコルームがあるが、現状の一中はテニスボールを椅子や机の脚につけて音に配慮している。今回音に対する特別な配慮があるか。	防音対策についてはしっかりと行います。家具の底にひきずり音防止の器具を取り付けることを検討していきます。	○	
183	共通	全員協議会		更衣室が少し狭い気がする。	必要な広さを確保します。		
184	共通	全員協議会		トイレは全て洋式化するのか。ウォシュレットはつくるのか。ウォシュレットは今や贅沢品でもなく、生まれた時から家にあるようなものなので前向きに検討してほしい。	全て洋式化します。ウォシュレットについては衛生管理の観点から生体使用は設置しない予定です。		
185	共通	全員協議会	安全対策	教室にベランダがないが造らないのか。廊下とは別に二方向避難できた方がよい。不審者が入ってきた際逃げられるという想定なのか。	ベランダは設けませんが、二方向避難は確保しています。また、コンセプトの「9 防犯・安全の考え方」でセキュリティの考え方を示しています。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
186	共通	全員協議会	バリアフリー	エレベーター及びトイレは座って乗る車イスだけでなく寝台式の車イスにも対応しているか。	11人乗り、ストレッチャー対応のエレベーターを設置します。		
187	共通	全員協議会	図書室	現状図書室には図書館サポーターがいるが、ラーニング commons がスタンダードモデルの核となるのであれば、運用・中身の検討を。形が先にできているようだ。現場の運用をどのように考えているのか。	現在行っている学校図書館運用の検証を踏まえ、改築に反映させていただきます。	○	○
188	五中	全員協議会	プラン	五中の1階貫通路ができた経緯は？また管理諸室側は壁になるのか。	管理諸室については校務センター型とし、貫通路側の壁はガラス等で見通しを良くします。貫通路に面して相談コーナーを設けるなど、貫通路と職員室のつながりを確保していきます。また、教職員、生徒が五中ステップ、東側の階段を通じて貫通路を行き来する想定です。		
189	五中	全員協議会	防犯	池田小の事件があり、職員室の壁をガラス張りしている例がある。不審者の侵入に対する目は多いほどいい。五中は職員室が昇降口から遠く、逆に特別支援学級は昇降口からすぐ。昇降口からの侵入者が特別支援学級に侵入するかと恐ろしい。	貫通路に面して相談コーナーを設けることや貫通路側の壁はガラス等で見通しを良くするなど、貫通路と職員室のつながりを確保していきます。 なお、コンセプトの「9 防犯・安全の考え方」でセキュリティの考え方を示しています。		
190	五中	全員協議会	動線	職員室からの教員の動線はどうなるか。先生と生徒の動線や空間が分かれるのは良くないと考えているが、どう考えているか。	貫通路に面して相談コーナーを設けることや貫通路側の壁はガラス等で見通しを良くするなど、貫通路と職員室のつながりを確保していきます。		
191	五中	全員協議会	プラン	関前は風が強いので、貫通路を設けるよりもグラウンドから迂回したところに入出口があるほうがいいのか。貫通路をなくすという考えはないのか。	昇降口からの各居室へのアプローチを考え、貫通路を計画します。貫通路の出入口にはドアを設置し、風が制御できるようにします。		
192	共通	全員協議会	動線	子どもと先生の距離が近いのは教育上有効であるとする。あえて行くと思って行くのではなく、普段の行動・動線の延長で行けるのがいいのではないかと考えている。	貫通路と職員室のつながりを確保していきます。また、教職員、生徒が五中ステップ、東側の階段を通じて貫通路を行き来する想定です。		
193	五中	全員協議会	防犯	五中の1階平面図で、外壁の外側に破線で表記されている部分は2階が張り出していることを表現しているのか。庇となることで暗くなるのではないのか。	破線はご指摘の通り2階を表現しています。実施設計において明るさを確認し、不足する場合は照明等での対応を検討します。	○	
194	五中	全員協議会	ステップ	仮設ステップ図において、ステップ3以降南門を利用しているが、この門の付近には桜の木があり、歩道も狭い。南門までのアクセスについてはどう考えるか。	歩道の狭さや桜の木のことについては認識しております。特に通勤・通学の時間帯は、自転車の通行量が多いことも踏まえ、対応策について検討していきます。	○	○
195	共通	全員協議会	音環境	吹き抜けや大階段など、限られた空間のなかでも開放的な空間を作り出していて大変良い。しかし、プレイスの例もあるが、防音や音が混ざる点が課題ではないか。大空間の防音の範囲についてはどう考えるか。	天井面や壁面に吸音材を用いて十分な吸音を行う計画ですが、音については実施設計においてシミュレーションを進めていきます。	○	
196	共通	全員協議会	音環境	音については材料等の検討をしてほしい。プレイスについては1階のカフェの音が吹き抜けを通して響いてしまうということがあった。子どもが満足できる防音の設えをぜひ検討してほしい。	天井面や壁面に吸音材を用いて十分な吸音を行う計画ですが、音については実施設計においてシミュレーションを進めていきます。	○	
197	共通	全員協議会	環境配慮	緑・環境について。五中の記憶の森やMori commonsの工夫についてはとても評価できる。現在の市内小中学校の平均緑被率は24%が標準と聞いている。以前、改築校の緑被率は20%以上を努めると答弁いただいているが、今回の中・五中の達成の見通しについてはどうか。	緑化については、最低限の20%は達成できるようにします。詳細は今後の外構設計の中で検討します。	○	
198	五中	全員協議会	環境配慮	記憶の森についてお聞きしたい。こちらについては既存樹木の移植を考えているのか。仮設校舎建設等に併い抜いた樹木を仮で残して後で残す（再度植える）という考え方でいいのか。	仮設校舎建設に当たっては既存樹木に極力影響のないような計画としています。中庭空間の樹木については、今後樹木診断も実施した上で、Mori commonsや北側隣地近くや記憶の森への移植を検討します。	○	
199	共通	全員協議会	環境配慮	屋上緑化については芝生とするのか。	樹種は今後検討します。	○	
200	共通	全員協議会	環境配慮	新調理場のデッキが多摩産材であるという例も踏まえ、改築校については多摩産材の使い先や活用については決まっているのか。	実施設計において、ラーニング commons やステップまわりへの多摩産材の活用を検討していきます。	○	
201	共通	全員協議会	防災	災害時の避難所について、災害時に維持しなければならない機能をどう考えているか。コンセプト p 16 蓄電池の検討があるが、非常用電源の規模によっては配置等も変わるのではないのか。	災害対応GHP（停電時においても稼働する発電機付きガス空調）を設置し、体育館、開放用多目的室等の一部の部屋の空調、照明、電源（タブレット、携帯電話充電程度）及び夜間用屋外照明に供給します。中圧ガス管の供給ができない五中については、蓄電設備の導入も今度検討します。コンセプトの「8 防災機能整備の方針」に考え方を記載しています。具体的な装置の仕様、位置などの詳細は、実施設計で検討します。	○	
202	共通	全員協議会	防災	屋根付き駐輪場（ペット用）とあるが、正門前のこの場所で本当に利用可能なのか。	駐輪場の台数、位置はまちづくり条例にも規定があり、担当課、学校と協議しながら検討していきます。	○	
203	共通	全員協議会	防災	小中同時利用時、体育館は二つあるが、地域の人も避難してくるので、地域とも詰めておかないと運営がパニックになる	防災課、学校、地域の方と調整して決定していきます。		○
204	共通	全員協議会	安全対策	安全対策について、死角が存在している。一中の北の公園は人通りがあまりない。学校という空間は、閉鎖的で一度中に入られてしまうと外からの目がないためどうするか。防犯カメラだけでなく非常通報ボタンの設置等は検討しているか。	今後、学校関係者と協議の上、詳細を決定していく中で必要に応じて扉や防犯カメラの設置等を検討していきます。コンセプトの「9 防犯・安全の考え方」に現時点での考え方を整理しています。	○	

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
205	五中	全員協議会	ステップ	ステップ図3-2令和7年2月～3月で仮設校舎2が一月の期間で増築できるのか。雪等で工事がストップすることもあるので前倒しができるのであればお願いしたい。	小学校利用に向けた増築部分の工事であるが、仮設校舎のリース会社が決定したため、今後、余裕をみた工期を設定していきます。		
206	共通	全員協議会	コンセプト	コモンズの考え方については、集合住宅における「コモンスペース」の考え方に似ている。コモンスペースでは小・中・大の大きさがあり、コミュニティ形成において重要な役割を持っている。本件に当てはめると、普通教室を小コモンスペース、学年コモンズを中コモンスペース、学校図書館を大コモンスペースと捉えた。そういった意味では、一中は空間のつながりと大きさの関係がバランスが取れているが、五中については学校図書館と学年コモンズが同じ大きさである。五中ステップも学校図書館に含むと考えてもいいのではないかと。図面表記上、色がステップと図書館で分かれているため、別と認識した。	五中のコンセプトP10～11に記載のように、ステップも含めて考えています。		
207	五中	全員協議会	プラン	五中の2階中央にトイレがあるが、位置はここで良いのか。空間的に最も良いスペースであるため、トイレの位置を変更すればさらに良い空間となるのではないかと考える。	トイレの出入口を北側に変更しました。トイレの位置の変更は他への影響が大きいため難しい状況ですが、五中ステップまわりのおさまりについて、工夫していきます。	○	
208	共通	全員協議会	プラン	コンセプトp4に「一斉指導による授業だけでなく」とあるように、これからの時代、黒板を板書する授業の在り方が変わってくると思われる。そうした場合、普通教室の壁についても固定でいいのか問いたい。普通教室の壁についてもフレキシブルに活用できるよう、可動式にすべきではないか。教室同士の壁を取り払って、また学年コモンズとも連携して空間を一体的に利用できる可能性も含めたものにするのがいいのでは。固定の壁は窓側の腰壁を使用できると思われる。	教室間の壁がなくなると、黒板の設置、プロジェクタの設置、ロッカーの設置等が課題となること、2クラス一緒に行う活動は学年コモンズを利用するため、日常的に2クラス1室にするシーンが想定されないことから、普通教室の壁については常設とします。普通教室の壁は耐震壁とせず、スケルトン・インフィルの採用から将来、多用途への転用のニーズが高まった際には、改修で対応します。		
209	共通	全員協議会	特別支援	インクルーシブ教育においては健常者と非健常者が同じ空間で学ぶ機会を増やすのが大事ではないかと考える。昇降口だけを同じにするのではなく、もう少し踏み込むべきでは。コミュニティの観点から、2階のラーニングコモンズに面して設けるのがいいのでは。将来的にラーニングコモンズをみんなが使いやすい状況で使える、という工夫が必要になるのでは。これからのインクルーシブ教育という考え方から特別支援学級の位置を一ひねりしてほしい。	ラーニングコモンズに面した2階に設ける案も検討しましたが、緊急時の避難のことも考え、1階になりました。また、グラウンド側の南面、昇降口にも近く、通常学級の生徒とも交流しやすい配置としました。1階の職員室、保健室に近いという利点もあります。ラーニングコモンズの使い方については交流及び協働学習の視点から今後工夫していきます。		○
210	共通	全員協議会	議会	今回全員協議会のおかげで、コンセプト、平面図という形で示されてよく理解することができた。また、大階段をスタンダードとする案だったら異議を唱えていた。空間を緩やかにつなげる手法は階段だけではないので、他の設計者のアイデアや地域の特性を生かして設計すべきだ。9/14の文教委員会までもうすぐだが、実施設計に入る前の報告の場が文教のみで良いのか。全員協議会のような場を設けるべきではないのか。	10月中にご意見をいただく場を設けました。		
211	共通	全員協議会	構造	スケルトンインフィルの具体的な想定はどの辺まで考えているのか。どの程度の変化まで対応できるのか。	耐力壁は一定必要となります。外周部など将来変更が想定されない場所に限定的に配置します。		
212	共通	全員協議会	安全対策	防犯について、地域に開かれた学校として特質、工夫している点はあるのか。	開放ゾーンと校舎内でセキュリティゾーンを分けられるようにします。		
213	共通	全員協議会	都市計画	実際にシミュレーションしてボリュームを検討すべきでは。他市の事例では学校敷地の用途地域を一中高に変更しているものが見受けられる。近隣の理解を得ながら生徒にとって最適な道を選ぶべきではないのか。	今後の学校改築において、建物ボリューム検討に合わせて、必要に応じて都市計画の変更も検討します。		
214	一中	全員協議会	土地	学校は借地には建てられないのではないのか？国とは協議済みなのか？借地については長年の課題であるため、地主に迷惑が掛からないようにするよう。	私立学校設置の場合は原則借地が認められておらず、国との協議が必要となりますが、公立学校については、規制はないと認識しています。		
215	一中	全員協議会	特別支援	エコルームには聞こえすぎる子もいる。現在はテニスボールを（机・椅子の脚に）つけるなどの配慮をしているが、改築校におけるエコルームの位置はここで最適なのか。	エコルームの防音はしっかり対策します。なお、一中には聴覚過敏の生徒は在籍していません。	○	

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
216	共通	全員協議会	プラン	“生徒会室”、“PTA室”、“更衣室”が設置基準よりも小さい。	全体計画の諸室面積基準は目安であり、機能を損なわない範囲で各学校ごとに他室とのバランスや使い勝手を考慮して、面積調整を行っています。さらに実施設計で調整を図っていきます。	○	
217	一中	全員協議会	プラン	“開放管理室”が第五中学校に比べて狭い。	全体計画の諸室面積基準は目安であり、機能を損なわない範囲で各学校ごとに他室とのバランスや使い勝手を考慮して、面積調整を行っています。さらに実施設計で調整を図っていきます。	○	
218	共通	全員協議会	プラン	大階段を見たときに、千川小学校旧校舎の大階段を思い出した。ここでは音やニオイが気になった記憶がある。これらについて特別の配慮が必要だと感じる。	音や音については、実施設計で検証しながら進めていきます。	○	
219	五中	全員協議会	プラン	第五中学校の大階段は曲線で作られており、空間的効率が悪いと感じる。特に各スペースが狭くなっている学校なのになぜ第一中学校のように四角形の階段にしないのか？	設計者の提案を基に懇談会などで意見をいただきながら、それぞれの学校に最適な形状としています。		
220	五中	全員協議会	プラン	五中ステップの直線化については、ラーニング commons の充実につながるためぜひ前向きに検討していただきたい。	設計者の提案を基に懇談会などで意見をいただきながら、それぞれの学校に最適な形状としています。		
221	五中	全員協議会	プラン	五中のミュージック commons が狭い。	機能を損なわない範囲で各学校ごとに他室とのバランスや使い勝手を考慮して、面積調整を行っています。さらに実施設計で調整を図っていきます。		
222	一中	全員協議会	プラン	配膳室の面積は、第一中学校のほうが生徒数が多いにもかかわらず第五中学校よりも小さい。本当に面積は妥当なのか？	配膳室の面積については、所管部署とも協議し、必要な面積を確保しています。		
223	一中	全員協議会	ステップ図	ステップ図 2・3 については南門も開放するべきと考えている。	学校とも調整しながら検討していきます。		○
224	五中	全員協議会	ステップ図	ステップ図について、中学校の通学路として南門だけでなく、仮設門も開放するべきと考える。	学校とも調整しながら検討していきます。		○
225	共通	全員協議会	標準化	標準化に関して、各学校ごとの差異は小さいと考えているが合っているか？	標準化により共通する部分と、各学校ごとの特徴として考える部分とに分けて計画を進めています。		
269	共通	9/14文教委	防音	現在予定している防音対策で期待どおりの効果が出ない場合に備え、AXSの実績から他の解決策を用意しておくべき。	同じ設計事務所の学校の事例を視察し、適切な吸音材の配置で効果を確認しました。声が吹抜けを介して拡散する状況は見られず、ヒアリングにおいても音の問題はないとのことでした。今後、実施設計においてシミュレーションを行いながら、適切な音環境を確保していきます。		
270	共通	9/14文教委	避難経路	一中ステップ、五中ステップ以外の階段で、避難経路としての容量を満たすのか？	ステップを避難経路として使用できるようにします。その他の避難階段も含めて、必要な避難経路を確保しています。		
271	一中	9/14文教委	一中ステップ	五中ステップに比べイベントスペースとしての収容人数が少ないように見える。収容人数の検証を。	一中ステップと五中ステップとはつくりの違いがあり、一概に比較するものではなく、連続する様々な学習環境をいかに利用するかにあります。		
272	一中	9/14文教委	緑化	一中の緑化率もできるだけ五中と平等にする必要があると考える。	敷地の面積や形状により、同じ緑化率とすることは難しいところです。一中、五中ともに可能な範囲で各校の特徴ある緑化を進めます。	○	
273	共通	9/14文教委	太陽光発電	30kw とする理由は？ 太陽光パネルの設置に必要な面積の取り合いになった際に、他に優先して設置する理由を明確にする必要がある。	屋上には、設備機器の設置、緑化なども必要で、限られたスペースの中で設置可能な規模として、既存と同等の30kw程度としています。50kw以上とすると、電気主任技術者の選定が必要となることもあり、30kw程度で計画します。また、環境教育への活用も検討していきます。		
274	五中	9/14文教委	プラン	生徒会室が一中より狭いように見える	全体計画の諸室面積基準は目安であり、機能を損なわない範囲で各学校ごとに他室とのバランスや使い勝手を考慮して、面積調整を行っています。さらに実施設計で調整を図っていきます。		
275	一中	9/14文教委	プラン	事務室と主事室が離れていて大丈夫なのか	学校にヒアリングし、問題ないことを確認しましたが、校務センターの中で運営しやすいプランを引き続き検討します。	○	
276	一中	9/14文教委	プラン	開放管理室が狭い。必要な機能が満たせるのか？	必要な面積を確保しています。		
277	五中	9/14文教委	プラン	一中1階にあるEPSが五中には無い	EPSは五中にも必要です、具体的な位置は、実施設計で検討します。	○	
278	共通	9/14文教委	天井	一般的でないボイドスラブを採用する理由は？ 第三中の天井落下のようなことは起きないのか？	限られた階高から小梁をなくすことができ、天井が従来より低くなりますが圧迫感が軽減できると考えています。可能な限り天井高を確保できるためです。天井は吸音材直貼り、照明直付けを想定しており、落下は起こりません。		
279	共通	9/14文教委	防音	吹抜け、吸音材のほかに音対策はあるか？	吸音材が一番効果的であり、吸音材を貼る場所、厚み等十分検討し、音環境シミュレーションで検証します。		
280	共通	9/14文教委	配管	水は縦配管のみに通すのか？	原則縦配管のみを想定しています。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
281	共通	9/14文教委	ソーラータ ワー	ソーラータワーのサイズ？ 雨の吹き込みがあるのでは？	2m×9.5m程度を想定しています。ハイサイドライトの上には庇を 設け雨が吹き込まないようにします。		
282	共通	9/14文教委	ソーラータ ワー	ソーラータワーの効果、数値化されたものはあるか？（マイナス〇℃ など）	設置現場を視察し、ヒアリングにより効果を確認しました。数値化され たデータはありませんでしたが、省エネ効果もあり、冬場も底冷え がなく、効果的とのことでした。		
283	五中	9/14文教委	五中ステッ プ	車いすスペースは、階段と反対側に設置すべき。	実施設計で検討します。	○	
284	五中	9/14文教委	五中ステッ プ	冬の寒さ対策は？	実施設計でシミュレーションを行い、適切な空調計画を検討します。	○	
285	共通	9/14文教委	天井	ポイドスラブ、失敗するとかえて音が響くとされているが、そうなら ないような騒音対策はあるのか？	ポイドスラブは通常の小梁形式の150mm程度のスラブと同等以上の 遮音性能を確保できます。マンションでポイドの中に設備配管を通し たり、スラブ厚が薄かったりして、それらが要因で騒音が問題となる ケースはあるようです。本業務の設計者の実績としては、このような 問題は発生しておりません。本計画においては、ポイド内への設備配 管の敷設は行わず、スラブ厚も350mm程度と適切な厚さを確保しま す。	○	
286	共通	9/14文教委	天井	ポイドスラブ、中に水が入るとコンクリート劣化の恐れがある。対策 はあるのか？	最近の施工技術からそのような恐れはないと考えていますが、施工管 理を徹底します。	○	
287	共通	9/14文教委	天井	照明を天井に直付けすると、位置が変更できないのではないか？	照明は天井直付けであっても、将来位置の変更は可能です。検討の結果、 配線はスラブに打ち込まない方式を採用することにしました。	○	
288	共通	9/14文教委	コンクリ強 度	改築後の校舎の耐用年数は？	60年以上の想定です。		
289	共通	9/14文教委	避難経路	校舎東西の階段が避難経路として狭い。なるべく広くとるべき。	避難経路は法的には十分確保されていますが、実施設計で検討しま す。	○	
290	共通	9/14文教委	防犯対策	防犯カメラ設置の考え方は？ベランダ避難ができない代わりに、入口 すべてに防犯カメラ設置するという方法もある。	コンセプトでもお示していますが、防犯カメラは、人の目が届きにく いところを中心に設置していきます。詳細は実施設計で検討しま す。	○	
291	共通	9/14文教委	ラーニング コモンズ	学校図書館の充実に伴う人的サポートはどうするのか？ また、サポート人材はどこで仕事するのか？	人の配置は指導課で検討します。場所については、従来の図書準備室 の機能を設置するほか、職員室に図書サポーターの席を設置し、校内 連携を図っていきます。		○
292	五中	9/14文教委	屋上	屋上の楕円形ドーム、トップライトだとすると、更新等まで想定して いるのか？更新が難しいと聞いている。	トップライトではありません。屋上の設備機器の目隠しとして計画し ていましたが、構造計画の検証の結果、屋上の設備機器の位置が変更 となり、形状も変わりました。		
293	一中	9/14文教委	水道	4階でも直結で給水できるのか？	水圧が不足する場合には、増圧ポンプで給水します。	○	
294	共通	9/14文教委	環境配慮	地中熱の利用を考えているか？	考えていません。		
295	共通	9/14文教委	ソーラータ ワー	庇への鳩対策は何か考えているか？	実施設計で検討します。	○	
296	共通	9/14文教委	パース	平面図とパースの細部が対応していない。誤解を与えないよう、パース は図面と合ったものを出すこと。	基本設計図に合わせてパースを更新しました。		
297	共通	9/14文教委	天井	照明について、直付けにより位置変更ができなくなると、スケルト ンインフィルを採用してもレイアウトの自由度がないことになる。	スラブに埋め込まない照明の配線を検討します。	○	
298	五中	9/14文教委	ブラン	ラーニングコモンズに対するトイレの位置が、ラーニングコモンズに よるつながりを分断してしまっている。 例えばテラスをつぶして、配膳室も含めて位置を調整してはかが か。	トイレの出入口を北側に変更しました。トイレの位置の変更は他への 影響が大きいため難しい状況ですが、五中ステップまわりのおさまり について、工夫していきます。	○	
299	共通	9/14文教委	天井	既存の学校の天井高が3mであるのに対し、改築後は20cm低くなる ことに対する教育委員会の考え方は？低くなることによる容積と視覚 への影響をどう考えるのか？ 今後子どもの身長は高くなるのが想定されるので、それに見合う 天井高確保の視点での検証を行うべきである。	天井高3m以上の規定は明治時代につくられたもので、照明、空調機 器がない時代に自然採光、自然通風を確保するために定められたもの です。空調・換気、音、生徒の心理面への影響など実証実験も行い問 題がないことを確認した上で、平成17年度に法改正がなされてお り、法改正後に新築された学校は天井高2.7m程度の事例が多くあり ます。今回の計画では、既存よりも約20cmほど天井が低くなります が、事例も確認し、圧迫感も含め問題はなく、十分教育環境は確保さ れます。		



No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
300	共通	9/14文教委	天井	コンセプトP17の天井比較図では、一般例を現状（3m）で示し、正確な新旧比較ができるようにするべきである。	図を修正しました。		
301	共通	9/14文教委	防音	床は直貼りか、少し浮かすのか？	OAフロアや床下空調を採用する室以外は、原則直貼りを考えていますが、防音対策など実施設計で検討します。	○	
302	一中	9/14文教委	屋上	2階3階のテラス、生徒の立ち入り等管理の想定は？	学校と調整します。		○
303	一中	9/14文教委		中央コミセンがないとM a c h i コモンズの考え方が成立しない。中央コミセンは今後も存続するという前提でよいか？	中央コミセンのみならず、かたらいの道とのつながりも考えてMachiコモンズを計画しています。		
304	一中	9/14文教委	屋上	屋上緑化は防水面で課題があるので、必須でなければ見直しを	都条例等により、必須です。防水について、将来の改修方法も含めて検討します。	○	
305	五中	9/14文教委	森の回廊	生徒は上履きで利用する想定か？外部の利用者は下足での利用となると思われるが、どのように区別するのか？	学校と調整します。		○
306	五中	9/14文教委	プラン	「特別支援トイレ・更衣室」等の表記は、特別支援学級の生徒がそこしか利用できないように見えるので、他と同じ表記にすべき。	特別支援用のトイレと更衣室は特別支援用の設えが必要となるため、図面上は表記させていただいておりますが、特別支援学級の生徒がそのほかのトイレ、更衣室の使用することを妨げるわけではありせん。建物での部屋名の表記方法につきましては、サイン計画において検討します。	○	○
307	共通	9/14文教委	プラン	現在の図面で、改築懇談会委員や教職員に意見が反映された部分は？	一中については、教職員の意見により、エコールームの広さ、間取りを見直しました。五中については、生徒用と開放用の共用更衣室を計画していましたが、懇談会委員より、防犯上分けてほしいとのご意見をいただき分けたプランに変更しました。		
308	共通	9/14文教委	防災トイレ	防災トイレ用貯留槽について、コンクリート躯体の地下ピットを利用するのは一般的なのか？今後のモデルとするのであれば、訓練でも使用できるよう、メンテナンス体制を確立する必要がある。	ピットを雨水貯留槽として利用するケースは一般的にあります。防災訓練については、防災課と調整します。		○
309	共通	9/14文教委		学校環境衛生基準や都の基準に基づいた備品や建材の調達を。子どもの健康を害する可能性のあるものは一切使わないでほしい。	具体的な仕様については実施設計で検討します。	○	
310	五中	9/14文教委	プラン	貫通通路東側は壁で隔てられ、階段も独立しているため、子どもが教職員にアクセスしにくくなっている。教職員と子どもの動線が交差する工夫を。	管理諸室については校務センター型とし、貫通通路側の壁はガラス等で見通しを良くします。貫通通路に面して相談コーナーを設けるなど、貫通通路と職員室のつながりを確保していきます。		
311	共通	9/14文教委	ソーラータワー	下部が吹抜けなので、説明のとおり空気が集まらないように見える。どのような効果があるのか、詳しい説明を。	同様のシステムを導入した施設を視察により確認し、効果があることを確認しました。夏場は、暖かい空気が上昇する効果を利用して暖かい空気をソーラータワー上部のハイサイドライトから排出します。冬場は、ソーラータワーの一部の壁面を黒くし太陽熱を集熱して、ファンにより暖気を吹き降ろします。夏、冬ともに空調効率を高め、快適性を高めることが可能と考えています。		
312	共通	9/14文教委	災害対応	学校Wi-Fiを災害時に市民に開放する想定は？	一中・五中以外の学校も含め、今後防災課と運用を検討します。		○
313	共通	9/14文教委		設計への意見は、いつまでに言えばよいのか？	10月中旬までをお願いします。		

■ 令和3年度 教育委員会からのご意見及び回答

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
63	共通	教育委員会	言葉遣い	コンセプト案P4の「授業・学び」は「学び」に統一を。	修正しました。		
64	共通	教育委員会	コモンズ	「コモンズ」の意味、一般の方に伝わるか？	注釈を入れました。		
65	共通	教育委員会	ラーニング コモンズ	「ラーニングコモンズ」通常は大学の図書館機能の一部として位置づけられている。みんなが集まり、コミュニケーションする場所であり、様々な相談に応えるため、指導やアドバイスが必要となるため、図書館サポーターの能力が必要とされる。生徒の中で上級生が下級生の相談に応じること考えられる。	人的配置を含めたソフト面での運用については、今後教育委員会事務局内で検討します。		○
66	共通	教育委員会	ラーニング コモンズ	オープンな形では図書管理は難しい。誰もが自由に集まれる空間であることと、蔵書管理を両立させるための工夫が必要。	「本を大切に」教育を推進します。ラーニングコモンズの効果を十分に発揮できるよう、運用については今後教育委員会事務局内で検討します。		○
67	共通	教育委員会	ラーニング コモンズ	「コモンズ」といっても誰かが管理しなければならない。（設計にあたり）組織的な観点も必要。	学校と調整しながら設計を進めます。		○
68	共通	教育委員会	図	P8の空間構成の概念図にサテライトコモンズが無い。また、「習熟」ではなく「習熟度別学習教室」と表記を。	図は削除しました。		
69	共通	教育委員会	生徒会、部 活	生徒会、部活などの課外活動がイメージできる表記がほしい。	実施設計において、生徒会、部活の活動状況を確認し、配慮する必要があるものは検討します。	○	○
70	共通	教育委員会	学年コモン ズ	学年コモンズは子どもが自由に入ることができるのか？	生徒が自由に入ることのできるオープンな空間を想定しています。		
71	共通	教育委員会	吹抜け	吹き抜けの安全性をどのように担保するのか？	3階吹抜けまわりには、カウンターもあり、カウンターに上った際の落下防止対策として、床から天井までガラス壁とすることにしました。その他の手すりについては高さ1.3m程度とし、安全性に配慮します。	○	
72	共通	教育委員会	UD・BF	一中ステップ・五中ステップにスロープは設置するのか？ユニバーサルデザインの観点からの対応は？	スロープの設置は行いません。上下階の移動はエレベーターを想定し、上下階に車いす利用者用のスペース設置を検討します。	○	
73	共通	教育委員会	普通教室	普通教室の可動間仕切りは基本的にオープンとするのか？	基本的には閉じており、必要に応じて開くことを想定しています。		○
74	共通	教育委員会	普通教室	コンセプト案P10~11に普通教室のイメージ図がほしい。	パースで提示します。		
75	五中	教育委員会	基本方針	五中の基本方針の「挑戦する」という言葉をどのように具現化するのか？	ラーニングコモンズ、五中ステップなど「挑戦する」場を設けています。		
76	五中	教育委員会	外観デザイ ン	外観の色とか質感も大切。特に五中は改築にあたり正門が広がるので、外観にも配慮を。	実施設計の中で具体化していきます。	○	
77	共通	教育委員会	コモンズ	オープンスペースは生徒の自主性、自律性を育てる。子どもにスペースの使い方を考えさせることが大切。子どもの自主性・自律性を伸ばすチャンスとして、オープンスペースの良さをアピールしてほしい。	コンセプトの一つとして、“主体的・対話的で深い学びの活性化”、“個別最適な学び、協働的な学び”を促す空間づくりを進めていきます。		○
78	共通	教育委員会	音	音は子どもがコントロールできない。現在の案では一中の2階ラーニングコモンズの使用中は3階の自習スペースカウンターからの声が入ってくることになる。これらは施設面で配慮を。	音のコントロールについて検討します。	○	
79	共通	教育委員会	空調	空調の課題に対してはシーリングファンなど、空気を循環させる工夫を。	夏場は暖気を吹抜け上部から排出し、冬場は暖気をファンで吹き降ろす計画としています。		
80	共通	教育委員会	教育空間	多様な学びに対応できる施設であることが重要。	多様な学びに対応できる施設として「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」づくりを進めていきます。		
81	共通	教育委員会	多目的室	普通教室や多目的室の間仕切りはどのようなものを想定しているか？遮音の観点から、通常の授業は廊下との間仕切りを締めて使うことになる。多目的室もできるだけ細かく仕切れると良い。	ふすまタイプの間仕切りを検討しています。細かく仕切る設えは、建築側で施工してしまうとフレキシビリティの面で課題となるので、家具などでの設えが望ましいと考えています。	○	○
82	共通	教育委員会	普通教室	掲示スペースが不足しがちなので、可動間仕切りでも掲示ができるよう、配慮してほしい。	製品選定時に配慮します。	○	○
83	共通	教育委員会	事業費	改築の事業費については、議会だけでなく、市民も関心が高い。自分の子どもが通う学校の建て替え費用や、国・都の補助を受けるのかも含めた今後の財政見通しをイメージできる資料がほしい。	建築概要に建設概算費を提示しました。		
84	共通	教育委員会	言葉遣い	「コモンズ」「シームレス」などの言葉は、共通認識が持てるような説明を。	注釈を入れます。		
85	共通	教育委員会	図	コンセプト案P8空間構成概念図は、ゾーニングと対比がわかると良い。	修正しました。		
86	共通	教育委員会	図	一中P9のイメージパースに普通教室が見えない	普通教室のイメージは、別途パースで提示します。		
87	共通	教育委員会	空調	空調は場所ごとの設定ができると良い。千川小のように、一部の部屋を使うために全館空調をしなければならないのは不便。	個別制御可能な空調方式とします。	○	
88	共通	教育委員会	大階段	一中ステップ・五中ステップは床に座る想定だが、床材はフローリングで大丈夫か？	問題ないと考えています。事例も多数あります。		
89	共通	教育委員会	大階段	一中P14の階段図がわかりづらい、4階へはどうやって行くのか？	階段の図は削除しました。		

No	学校	意見場所	カテゴリー	意見	回答	実施設計 で検討	運用で 検討
90	共通	教育委員会	習熟度教室	一中・五中とも学年ごとに習熟度別教室がないが、大丈夫か？	各学校で2室設置することを「武蔵野市学校施設整備基本計画」（令和2年3月）で位置付けています。		
91	共通	教育委員会	動線	五中は2学年が同居するフロアがある。多動（ADHD）の生徒への対策として学年間の仕切りが必要ではないか。	多動（ADHD）の生徒への対応方法については、運用面で検討します。		○
92	共通	教育委員会	イベント	旧校舎お別れ会の実施要望が地域から出るかも。準備のためにも、早めに地域に説明を。	建て替えニュースの配布、説明会等を実施して周知しています。		
93	共通	教育委員会	基本方針	各校の基本方針は、直接設計に結び付くものとして設定したのか？	基本方針は整備方針を検討するための方針です。整備方針が設計に結び付いています。		
94	共通	教育委員会	空調	現在想定している空調の工夫は？	局所的な空調を計画しています。詳細は、コンセプトの「6 設備計画の考え方」で示しています。	○	

令和3年9月 第一中学校改築、井之頭小学校通学手段・第五中学校改築、第五小学校通学手段に関する説明  
動画配信 ご意見一覧（中学校部分のみ抜粋）

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
1	第一中	解体 工事	第一中学校敷地内の建造物中で、体育館の屋上プール部に近い壁面に横一列に複数並んだ金属製のエアダクトの開口部は野鳥の出入りが可能な大きさを有しています。現在、鳩とその他の鳥類が多分休憩場としてこのエアダクトを利用しており、早朝や夕方に鳥類が風防から出入りしている場面が度々視認できており、学生たちもある程度知悉している事由であると思われます。工事施工に伴ってこれら鳥類と一緒に殺傷されてしまえば良くないと考えます。体育館の取り壊し工事に当たりますとは、同エアダクト複数に関して先んじて内部に鳥類が滞在していないか否かをご確認いただき、もし居たらば外部に出し、エアダクト開口部をネット類などで塞いで中に何も居ない事をご確認頂いた上で体育館をお取り壊しくださいます様何卒宜しくお願い申し上げます。	屋内運動場（体育館）の解体時には、エアダクト等を確認のうえ、作業を開始するようにします。
2	第一中	新校舎	建て替えに当たりますとは、東側の窓についてご配慮を戴きたいと存じます。即ち、当校舎の東側の窓は非常時以外は、原則締切る、又は嵌め殺しの窓にするとか、の方策を講じてほしいと考えます。	近隣への視線や音への配慮については、いただいたご意見を参考に、実施設計において検討します。
22	第五中	新校舎	基本設計（案）においては、北西・北側のみが、依然として犠牲を強いられ、北西・北側の近隣環境の悪化を招いており、全体としてバランス、公平性を欠いた計画になっていると言わざるを得ないと存じます。このため、少なくとも現状並みの空間（距離）を保っていただくため、新校舎をさらに南側に配置する、東側に拡張する、新テニスコート2面を井の頭道路沿いに東西に配置するなど、さらなるご調整を賜りますよう、お願い申し上げます。	「武蔵野市立第五中学校改築基本計画（案）」意見募集の際にいただいたご意見も踏まえ、校舎の配置を見直し、基本計画に記載の配置よりも、約3.5m南側にずらした配置としております。さらに新校舎3階を大きくセットバックし、日照環境が現状より大幅に改善されます。また、現在駐車場としている校舎北側の空地については、設計案では基本的に生徒の出入りのない緑地とし、音環境の向上も図ります。 なお、新校舎をこれ以上南側に配置すること及び新テニスコート2面を井ノ頭通り沿いに東西配置することは、校庭面積確保の点から困難です。また、工事期間中既存体育館を利用するため、新校舎をこれ以上東側に拡張することもできません。ご希望に沿えず申し訳ありませんが、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。 北側壁面の窓や屋上利用、北側の緑地については北側近隣の皆様に配慮し、今回お示した配置において、最良の環境となるよう検討を進めてまいります。

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
24	第五中	新校舎	<p>学びの公平性、標準化。どの子ども公平に学べるよう、今いる児童生徒だけでなく、学校に通いづらくなっているお子さんや、性の多様性のあるお子さん、障害のあるお子さん(や教職員)が尊重され学校生活が送れる、そんな学校施設になるよう改築に取り入れてください。学校施設に人を合わせるのではなく、人のニーズが建物に取り入れられているようお願いします。</p>	<p>多様な学びや個別最適な学びに対応できる施設となるよう、国の動きや改築懇談会、説明会等でいただいたご意見を参考に、教育委員会の考え方をまとめ、設計を行います。</p>
25	第五中	新校舎	<p>多目的に使える空間の整備は大切で、取り入れてありいいなと思いました。それと同じ位に、ちょっと息抜きができたり落ち着けるような空間(リソースルーム)も必要になってきていると、日常的に学校を見ていて思いますのでお願いします。</p>	<p>リソースルームの設置は予定していませんが、生徒がクールダウンできるスペースについては、特別支援教室の一部のほか、設計の中で学校ごとに効果的な場所を検討します。</p>
26	第五中	新校舎	<p>示されている「緩やかにつながる空間」は、現在を含めた今までの学校では大切に考えてこられなかった部分だと思います。ですので、建物だけ改築されるのではなく、学びの転換も必要になってきています。この点は、教職員・保護者・地域といった大人がその必要性を知れるように周知をしていってください。</p>	<p>今後の説明会等においても、設計の具体的な内容だけではなく、その根拠となる教育のあり方も含めた説明をしていきます。</p>
27	第五中	仮設校舎 新校舎	<p>物を運ぶ想定や想像が優先されてしまっているのか、エレベーターの位置が新設も仮設も端の方に設計されています。まずは学校での学びの主体である児童・生徒が、他の児童・生徒の導線と別けられないような場所、五中ステップの近くに変更してください。エレベーターユーザーは、子ども達以外にも、地域の方や教職員の方がおられます。</p>	<p>仮設校舎のエレベーターについては、給食の配膳用も兼ねているため、最も使用頻度が高い配膳室横の位置としています。 改築後の校舎については、昇降口や職員室からのアクセスも考慮し、現在の案としています。</p>
28	第五中	仮設校舎 新校舎	<p>教室の中にも小さくていいので、手洗い場が設けられるといいと思います。特別支援学級などにはもうけられていると思いますが、通常学級でも同様に、教室後方に設置されているような学校をニュースで見ました。教室の壁側は開かれていて、スケルトンフィルの構造のようでした。</p>	<p>普通教室の各室に手洗いを設置することはできませんが、手洗いの混雑を防ぐよう、設置個所や数を工夫します。</p>
29	第五中	新校舎	<p>特別支援学級の教室が今の図面では1階に書かれてありますが、特別支援教室の但し書きにも書いてあるように、移動の負担がないよう、同じフロアに変更してください。今は交流共同学習を持ってインクルーシブ教育システムとなっていますが、正しくインクルーシブ教育に転換した際には通常学級での学びが前提となりますので、分けられた設置がされていないように変更しておいてください。</p>	<p>通学の利便性、緊急時の避難や五中ステップへのアクセスを考慮し、かつ通常学級の生徒とも交流できる位置として現在の案としています。</p>

番号	学校	分類	意見	回答・取扱方針
30	第五中	新校舎	学校の窓に軒のようなものがあるといいなと思います。雨天時でも窓を開けて空気換気をしたいのですが、軒のようなものかない窓が多く雨がしけ込んでしまい、窓を閉めるしかありません。コロナ対応など、空気換気の事を考え、窓の形状の工夫や、空気の流れが起こる設計を考えてください。	窓には庇を設け、雨よけだけでなく夏場の日射遮蔽も行います。また、扁平柱（長方形の柱）を採用し、普通教室では建物に沿って流れる風の性質を利用した効率的な自然換気が可能な設えとします。コンセプト後編P19に現時点における空調・換気計画の考え方を掲載しています。
31	第五中	新校舎	計画全体に五中のよさを引き継ごうとしてくださいとあり、緑も豊かですとてもいいです。ありがたいです。	第五中の改築基本方針「豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校」に沿って、第五中の特徴である緑を生かした設計とします。
32	第五中	仮設校舎	仮設校舎のエレベーターが給食と共同だとの説明がありました。人と食材が同じエレベーターの学校があり、給食を運ぶ時間は人が(児童生徒が)使えないと言う制限がかけられてしまった学校の例があります。学校生活に不利益な制限がかからないように、人と給食は別のエレベーターを設置してください。その方がいいのではないのでしょうか。	仮設校舎については、スペースの都合上給食の配膳用も兼ねています。学校生活において不利益な制限がかからないよう、運用において検討します。
37	第五中 第五小	新校舎 仮設校舎	防犯対策は十分でしょうか？ ・防犯カメラを門の近くに、抑止力用にわかりやすく設置したらいかがでしょうか？ ・西門は管理室から離れていますが、不審者等も含め、誰かが入ってきたことがわかるように対策されていますでしょうか？	仮設校舎の防犯カメラについては、現在の学校と同じ考え方に基つき設置しますので、現在、門に設置しているものはそのまま運用します。 西門は仮設校舎運用時は工事エリア内となるため学校エリアとは分離されます。 改築後のセキュリティにつきましては、今後学校と相談し、防犯カメラや電気錠の設置個所をなど決定します。コンセプト後編P30～31に現時点におけるセキュリティの考え方を掲載しています。



## IV 用語集

用語	説明
<b>あ行</b>	
移動等円滑化経路	<p>不特定多数の方が、利用する部屋（利用居室）からトイレ・道路・駐車場まで、円滑に移動できるようにしなければならないので、いくつかの経路のうち必ず1つ以上は移動等円滑化経路としなければなりません。たとえば、利用居室からトイレに行くのに何通りかの行き方があるとき、そのうちの少なくとも1つは移動等円滑化経路としなければなりません。その結果、利用居室・トイレ・出入口・道路・駐車場などは、敷地の中で必ず1つ以上の移動等円滑化経路で結ばれるようになります。</p> <p>また、この経路上には、段差や階段を設けてはならず、廊下・出入口・昇降機などはそれぞれの基準を満たすようにしなければなりません。</p>
インクルーシブ教育システム	<p>障害者の権利に関する条約（日本は平成26（2014）年に批准）の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。</p>
雨水浸透貯留槽	<p>下水道管への負担を軽減するため、大雨の際に敷地内に降った雨水を貯留し地下に浸透させる施設。地下水のかん養、河川や海の水質保全など「水の循環システム」の改善効果もある。</p>
エコスクール・プラス	<p>市区町村等がエコスクールとして整備する学校を、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して認定する制度。認定を受け、一定の条件を満たした場合には、学校施設の新築、増築、改築または改修を実施する際に文部科学省より施設整備費についての単価加算措置（2.5%）および関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。</p>
エコマテリアル	<p>環境負荷低減に資する製品・サービス（環境物品等）を指す。循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、平成12年5月に「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定された。同法では国等の公的機関が率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指している。</p>
屋内運動場	<p>体育館について、法令上での名称。</p>

用語	説明
おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。武蔵野市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。
<b>か行</b>	
階高	建物のひとつの階の高さ。ある階の床面からすぐ上の階の床面までの高さをいう。
学校110番	非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆けつけるシステム。
乾式壁	金属製の下地材で枠をつくり、ボードを貼るなどしてつくる壁で、間取りの変更に対応しやすい。コンクリートでできた壁のことを湿式壁という。
躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材(筋かい等)、床版、屋根版、横架材(梁など)などをいう。
高効率パッケージエアコン	小さなエネルギーで大きな冷房／暖房能力を引き出すことが出来る空調設備。主にセンサーとインバータによる低負荷運転を組み合わせることで、省エネルギー化を実現している。
小型ガス・コージェネレーションシステム (ジェネライト)	ガス・コージェネレーションとは、都市ガスを使って発電し、同時に発生する廃熱を給湯などに利用するシステム。給湯利用の多い施設は廃熱を利用しやすいため、省エネルギーに役立つ。ジェネライトは東京ガス㈱の製品名で、小型のガスコージェネレーションシステムである。
<b>さ行</b>	
三密	「密閉」「密集」「密接」の3つの密のこと。新型コロナウイルスの感染拡大防止には、この3つの密を避けることが有効とされている。
直天井	天井仕上げ材を床構造体にじかに取り付ける方式。耐震性に優れるとともに天井高を高く確保できる。
重要度係数	重要度の高い建物に対して耐震性を高めるために考慮する係数のことで、Ⅰ類1.5、Ⅱ類1.25、Ⅲ類1.0(割増なし)と定められています。
自立運転機能付き太陽光発電設備	停電時でも太陽光発電した電気を非常用電源として使えるようにするパワーコンディショナ(直流電力を交流電力に変換する装置)を備えた太陽光発電設備を指す。
水道直結方式	水道本管から、水栓まで直接水を供給する方式。増圧ポンプを設置することもある。その他の供給方式としては、水道本管から引き込んだ水を一度敷地内の受水槽に溜めて、受水槽からポンプで圧送し、水栓まで供給する方式がある。

用語	説明
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
スパン	柱間の距離のこと。
スラブ	床構造をつくる平らな板のこと。
セキュリティライン	部外者の出入りを遮る境界線のこと。セキュリティラインの外側は、誰でも出入りすることができる。
セットバック	建物の上部を下部よりも後退させること。または、敷地境界線を後退させたり、敷地内に公共の用に供する空地などを整備することで、セキュリティラインを後退させたりすること。
設備配管シャフト	PS（パイプスペース）とも呼ばれる空気・換気用のダクト、給排水設備の配管類、電気の配管などを通す建物内の縦方向のスペース。
全熱交換機	室内の空調された空気の排気と外気から取り入れる空気を熱交換できる換気設備のこと。この装置を採用することで、夏は冷やされた、冬は暖められた状態で外気が室内に供給されるため、空調負荷の低減が期待できる。
ゾーニング	空間を用途別や機能別に分けて配置すること。同じような用途、機能の空間をまとめたり、関連のある用途、機能の空間を近づけたりすることで、使い勝手の良い建物になる。
<b>た行</b>	
多機能化	一つの施設に複数の機能を持たせる手法（例：学校の屋内運動場を平日昼は学校施設として授業等で使い、夜間・休日は市民施設として一般開放する、など）。
多摩産材	東京都内の多摩地域で生育し、その地区で生産・認証された木材のことを指す。
チームティーチング	数名の教師がチームを作り、複数学級の生徒を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態。 2学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態。
通級指導学級	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うための学級。障害種別のほか学籍のあり方により固定学級、通級指導学級に分かれる。
吊天井	天井仕上げ材を床構造体から金属製吊りボルトを介して吊り下げる方式。天井内に設備配線・配管を隠ぺいすることができる。

用語	説明
特別支援学級	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うための学級。障害種別のほか学籍のあり方により固定学級、通級指導学級に分かれる。
特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
<b>な行</b>	
日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略。
ノンフロン製品	フロン類(フロン及び代替フロン)を使わない製品のこと。フロン類は燃えにくく、化学的に安定であり、液化しやすく人体に毒性がない、といった利点があるため、家電製品や建材等、多くの用途に活用されてきたが、オゾン層破壊や地球温暖化などの影響を及ぼす物質である。
<b>は行</b>	
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくことをいう。
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、内装材や外装材、設備機器など、構造体と区別された部材。
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につなげるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
複層ガラス（Low-Eガラス）	2枚のガラス間に空気層を設けた複層ガラスとし、ガラスの表面に特殊な金属膜をコーティングしたガラスを用いることで、太陽の熱を反射し、暖房で暖めた部屋の熱を吸収する。夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高め、室内の快適性向上につながる。Low-Eとは“Low Emissivity”「低放射」の意味。
フレキシブル管	水道やガス等の配管に使われ、柔軟で自由自在に曲げることが出来る配管継手。地震時に力を逃がすことで設備配管類の損傷を防ぐ。
ポイドスラブ	部分的に中空層を有するコンクリートの床構造その他これに類する床構造。中空層が床版の中間部を支える梁の役割を担うため、小梁のないフラットな天井面とすることが可能となる。

用語	説明
<b>ま行</b>	
メカニカルピラー	建物の構造体である柱型前面に設備配管シャフトを集約し、各スパンごとに分散配置することで建物内の横引管をなくし、メンテナンス容易性や将来的な設備更新に配慮した設備配管シャフト。
<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
横引き	給排水設備の配管類、電気の配線類などを水平方向に敷設すること。一般的な建物では、階と階を貫くシャフトに配管類、配線対を集約して、垂直方向に縦引きし、各階で必要な部屋まで水平方向に横引きすることが多い。
<b>ら行</b>	
ラーニングコモンズ	本来は図書館などに設けられる総合的な自主学習のための環境で、ICT機器や学習スペースなどを備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会などさまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能などを加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
<b>ABC</b>	
EHP (イー・エイチ・ピー)	電気モーター・ヒートポンプ・エアコンの略。室外機のコンプレッサーを電動で駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システム。
Fc (エフ・シー) 設計基準強度	構造設計時に基準とするコンクリートの圧縮強度のこと。
GHP (ジー・エイチ・ピー)	ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコンの略。室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行う空調システム。
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、タブレット端末、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
MCA無線 (エム・シー・エムセン)	周波数の効率的な利用を目的として開発された一般業務用の陸上移動無線システム。ひとつの周波数帯を多くの利用者が順番に使用する画期的な方式を採用している。大規模災害時において、携帯電話や固定電話は通信が集中(輻輳)するため接続が制限され繋がりにくくなるが、MCA無線は安定して通信を確保することができるため、国の機関や地方自治体の防災・危機管理用通信として、また物流、ガス、水道、清掃、医療、警備等の様々な分野で活用されている。

## V 参考資料

### 1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

#### (設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

#### (所管事項)

第2条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

#### (構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

#### (座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は会務を総括し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする。

#### (会議)

第6条 懇談会の会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (報酬)

第7条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭



和 36 年 2 月武蔵野市条例第 7 号) 第 5 条第 1 項の規定により、日額とし、その額は教育委員会があらかじめ市長と協議して定める。

(事務局)

第 8 条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

別表 (第 3 条関係)

校長
副校長
P T A を代表する者 1 人
開かれた学校づくり協議会を代表する者 1 人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各 1 人
改築校の所在地をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者 1 人
学区を所管する民生児童委員を代表する者 1 人
改築校の所在地を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者 1 人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者 1 人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者 1 人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各 1 人
学区内に在住する 18 歳以上の者 1 人

## 2 令和3年度 武蔵野市立第五中学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

### 懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏名	職
刀根 武史 (座長)	第五中学校校長
沖山 弘美 (副座長)	第五中学校副校長
秋山 聡	第五中学校開かれた学校づくり協議会代表
大坪 健一	関前福祉の会代表
荻原 利夫	関前コミュニティ協議会代表
金子 孝之	青少年問題協議会関前南地区委員会代表
金子 知子	青少年問題協議会第五地区委員会代表
島田 豊文	関前防災会代表
塚田 晃浩	関前南小学校児童保護者
野口 葉里子	第五中学校PTA代表
濱口 実	第五小学校児童保護者 (第五中学校生徒保護者)
林 りさ	民生児童委員第五中学校区代表
藤井 陽子	第五中学校区在住者

### 事務局 (教育部)

氏名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
渡邊 克利	教育企画課長
木村 浩	教育企画課副参事
深見 操	教育企画課課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱
関 彩奈	教育企画課財務係主査
松本 友理奈	教育企画課財務係主任
増田 裕介	教育企画課財務係主任
渡邊 里佳	教育企画課財務係主事

### 3 令和3年度 武蔵野市立第五中学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第7回	令和3年 8月2日(月)	(1) 改築コンセプト案について (2) 改築校舎 概略平面図案について (3) 仮設校舎について (4) 小学校スクールバス運行案について
第8回	9月29日(水)	(1) 改築コンセプト案について(2) (2) 改築校舎 概略平面図案について(2) (3) 中学校改築、小学校通学手段に関する説明動画配信実施 報告
第9回	11月30日(火)	(1) 基本設計概要版(案)について (2) 第五中改築事業のステップと第五中、第五小への影響に ついて

武蔵野市立第五中学校改築

基本設計 概要版

令和3（2021）年12月

発行：武蔵野市教育委員会

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

編集：武蔵野市教育委員会 教育部 教育企画課

電話：0422-60-1972